

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月27日
【事業年度】	第32期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社No. 1
【英訳名】	No. 1 Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辰巳 崇之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
【電話番号】	03-5510-8911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 グループコーポレート本部長 久松 千尋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
【電話番号】	03-5510-8911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 グループコーポレート本部長 久松 千尋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	7,057,935	7,715,352	8,164,877	8,818,067	11,838,577
経常利益 (千円)	290,501	268,238	323,872	383,086	697,763
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	191,204	181,976	218,293	266,492	403,279
包括利益 (千円)	193,118	184,472	220,204	266,213	411,403
純資産額 (千円)	1,044,274	1,655,703	1,879,375	2,002,746	2,490,703
総資産額 (千円)	2,993,226	3,726,114	3,945,237	3,845,022	7,090,534
1株当たり純資産額 (円)	208.76	264.08	299.15	323.30	372.87
1株当たり当期純利益 (円)	62.36	29.82	34.90	43.24	64.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	27.58	33.14	40.65	59.75
自己資本比率 (%)	34.9	44.3	47.4	51.7	34.8
自己資本利益率 (%)	23.5	13.5	12.4	13.8	18.1
株価収益率 (倍)	-	15.40	11.12	10.79	22.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	290,793	164,123	143,530	208,855	796,091
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,575	10,182	58,119	128,713	1,797,607
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,337	297,044	183,223	342,639	1,445,098
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,226,216	1,697,566	1,599,753	1,337,256	1,780,838
従業員数 (名)	393	435	432	486	562
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔9〕	〔15〕	〔10〕	〔11〕	〔20〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2017年3月28日に東京証券取引所JASDAQ市場へ上場したため、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、第28期の当社株式が非上場であることから、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第28期の株価収益率は当社株式が非上場であったため、記載しておりません。

4. 2016年11月18日付で、普通株式1株につき30株の割合、2018年9月1日付で、普通株式1株につき2株の割合、並びに2020年11月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月
売上高 (千円)	7,017,046	7,638,804	8,159,017	8,779,588	9,261,693
経常利益 (千円)	262,417	234,544	306,185	378,359	297,974
当期純利益 (千円)	171,279	159,503	206,784	264,939	199,963
資本金 (千円)	306,674	518,339	518,656	521,481	595,455
発行済株式総数 (株)	1,249,290	1,562,890	3,128,360	3,146,660	6,704,560
純資産額 (千円)	1,004,541	1,593,369	1,806,664	1,922,085	2,194,096
総資産額 (千円)	2,937,277	3,640,324	3,860,906	3,770,408	5,864,634
1株当たり純資産額 (円)	201.02	254.30	287.53	311.19	330.74
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00	30.00	30.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	55.86	26.14	33.06	42.98	31.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	24.17	31.39	40.41	29.63
自己資本比率 (%)	34.2	43.7	46.6	50.7	37.3
自己資本利益率 (%)	21.9	12.3	12.2	14.3	9.8
株価収益率 (倍)	-	17.57	11.74	10.85	45.30
配当性向 (%)	-	-	22.7	34.9	70.6
従業員数 (名)	393	435	432	486	514
[ほか、平均臨時雇用人員]	[9]	[15]	[10]	[11]	[15]
株主総利回り (%)	-	-	86.1	106.5	324.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(92.9)	(89.6)	(113.2)
最高株価 (円)	-	4,135	943	1,458	2,230
			(1,993)		(4,460)
最低株価 (円)	-	1,707	516	670	301
			(1,540)		(602)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年3月28日に東京証券取引所JASDAQ市場へ上場したため、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、第28期の当社株式は非上場であることから、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第28期の株価収益率は当社株式が非上場であったため、記載しておりません。

4. 2016年11月18日付けで、普通株式1株につき30株の割合、2018年9月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合、並びに2020年11月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第32期の1株当たり配当額30.00円は、2020年11月1日付普通株式1株につき2株の割合での株式分割前の1株当たり中間配当額15.00円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額15.00円を合算した金額となっております。これは当該分割の影響を加味した年間の1株当たり配当額22.50円に相当します。

6. 第30期の株価並びに第32期の株価については分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ市場によるものです。但し、当社は2017年3月28日に東京証券取引所JASDAQ市場へ上場したため、それ以前の株価について該当事項はありません。また第28期から第29期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。

2【沿革】

(当社設立の経緯)

当社の前身である株式会社ジェー・ビー・エム（現 株式会社No. 1）は、1989年に神奈川県横浜市において法人向けソフトウェアの販売会社として設立されました。1993年6月に東京都渋谷区においてOA機器の販売を開始、1994年2月に東京都渋谷区において渋谷サービスセンターを開設し、OA機器の保守・メンテナンス業務を開始することにより、付加価値を付けたサービスも行ってまいりました。また、さらなるサービスの展開を目的として、都内に1支店及びサービスセンターを3拠点開設し、業容を拡大してまいりました。

一方、株式会社ビッグ・ウィンは1998年10月に東京都豊島区において、情報通信機器、OA機器の販売並びに保守サービス会社として設立されました。技術革新が進む中で2001年から2002年にかけて、関東・中部及び関西を中心に4支店を開設し、業容を拡大してまいりました。

株式会社ジェー・ビー・エムは、販売したOA機器のサポートサービスに強みがあり、保有顧客数を増やすことで拡大してまいりました。株式会社ビッグ・ウィンは、新規顧客の獲得を強みとすることで、営業拠点を拡大してまいりました。

2004年3月、両社は互いの強みを活かし、更なる業容拡大を目的として、株式会社ジェー・ビー・エムを存続会社とした合併を行い、本社を東京都豊島区に設置するとともに、社名を株式会社No. 1に変更いたしました。

その後、情報セキュリティ機器やファイルサーバーなど取扱い商品の拡大を図り、販売から保守・メンテナンスまで手がける「ワンストップサービス」の提供を一層推し進め、経営基盤の安定化を果たしました。

年月	概要
1989年9月	法人向けのソフトウェアの販売会社として神奈川県横浜市に株式会社ジェー・ビー・エム（現当社）を設立
1993年6月	OA機器販売を開始
1994年2月	自社販売のOA機器の保守・メンテナンス業務を開始
1998年10月	東京を中心としたOA機器の販売会社として、東京都豊島区に株式会社ビッグ・ウィンを設立
1999年3月	横浜市に株式会社ジャパン・ビジネス・マシンを設立
2000年2月	株式会社ジャパン・ビジネス・マシンの事業を株式会社ビッグ・ウィンに吸収
2004年3月	販売エリアの統合並びに販売と保守・メンテナンスの連携による経営効率向上を目的として株式会社ビッグ・ウィンを吸収合併し、社名を株式会社No. 1に変更 本社を東京都豊島区に移転 株式会社No. 1システムサポートを設立
2008年3月	株式会社No. 1システムサポートを本社に吸収合併
2008年8月	オフィス通販を開始
2010年3月	西日本電信電話株式会社の代理店のフランチャイズになることを目的として、東京都豊島区に株式会社ウィル・ウエストを設立
2010年6月	携帯電話販売会社の管理事業を目的として東京都豊島区に株式会社No. 1ウィズを設立
2010年11月	本社を東京都千代田区に移転
2011年8月	西日本電信電話株式会社と取引を開始、NTT西日本情報機器特約店となる
2011年12月	東日本電信電話株式会社と取引を開始、NTT東日本情報機器特約店となる
2012年8月	自社企画商品のUTM機器、NRシリーズの販売を開始
2013年3月	Webサイト制作サービス開始
2013年5月	自社企画商品のUTM機器の問合せ窓口業務を目的として株式会社Club One Systemsを設立
2013年6月	自社企画商品のサーバーの販売を開始
2013年12月	自社企画商品のUTM機器、WALLIORの販売を開始
2014年4月	株式会社ウィル・ウエスト、株式会社No. 1ウィズを吸収合併
2014年9月	株式会社キューブエスの全株式を取得し子会社化
2017年3月	東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に株式を上場
2018年1月	ISMS一部認証取得
2019年1月	ISMS全拠点認証取得
2019年4月	Webマーケティングを活用した携帯端末等の販売を目的とし、株式会社No. 1パートナーを設立
2019年4月	連結子会社である株式会社キューブエスは、商号を株式会社オフィスアルファに変更
2020年6月	株式会社リライ（現株式会社No. 1 デジタルソリューション）を子会社化
2020年7月	株式会社アレクソンを子会社化
2020年11月	新中期経営計画を発表
2021年1月	ISMS再認証取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社（株式会社アレクソン、株式会社オフィスアルファ、株式会社Club One Systems、株式会社No.1デジタルソリューション、株式会社No.1パートナー）、非連結子会社1社（株式会社ウェルボ）の計7社で構成されており、情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売及び保守事業、OA関連商品の販売及び保守事業を主な事業としております。

当連結会計年度における、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

2020年6月に株式会社No.1デジタルソリューション、7月に株式会社アレクソンを子会社化（いずれも連結上のみなし取得日は2020年6月30日）したため、連結の範囲に含めております。

なお、当社グループは、単一セグメントであるため、主要な事業の内容別に記載しております。

情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売及び保守事業

当社は、2020年7月に株式会社アレクソンを子会社化したことにより、商品の企画・開発に始まり、設計・製造・販売までグループ内で行う「製造卸」としての体制を整備いたしました。

インターネットの普及により企業を取り囲む環境は大きく変化し、高度化するサイバー攻撃への対応は重要な経営課題となっております。子会社化したアレクソンが製造する情報セキュリティ機器によりNo.1はグループとして多層防御の仕組みを提供できる体制となりました。これは企業への入口、出口の2つのポイントでセキュリティ対策を実施するものです。一つはインターネットを介して外部からの不正侵入による情報の窃取や破壊、改ざんなどへの防御、もう一つは、出口にて機密データを外部に流出させない防御、これらの企業を守る情報セキュリティ機器としてアレクソンではUTM（*1）、セキュリティスイッチ（*2）などラインアップを豊富に揃えており、多層防御の情報セキュリティ対策に必要なネットワークソリューションを提供できる体制となっております。

- 1 UTMとは、複数の異なるセキュリティ機能を一つのハードウェアに統合し、統合脅威管理(Unified Threat Management)を行う商品です。インターネットから社内ネットワークへ侵入してくる様々な攻撃(不正アクセス、Dos攻撃、ウイルス攻撃、etc)をネットワークの入口で未然に防ぐ機能を持っています。
- 2 セキュリティスイッチとは、社内のネットワークに流れる通信パケットを監視し、内部へウイルスが侵入した場合に、感染したデバイスの早期の特定と迅速な遮断を行い、ネットワークへの拡散と攻撃を阻止する監視機能を持ったセキュリティ機器です。

OA関連商品販売事業

企業において事業を行う上で、MFP（1）やビジネスフォン（2）などのOA機器等は必要不可欠となっております。当社におきましては、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、シャープマーケティングジャパン株式会社、キヤノンマーケティングジャパン株式会社を始めとした各メーカーからMFPやビジネスフォンなどのOA機器等を仕入れ、顧客の要望に適した商品提供を行うとともに、事業に必要なパソコン及び什器等の関連商品の提供も行っております。

また、顧客よりメンテナンスサービス、コピー用紙及びトナーなどの消耗品の対価として、コピー機の使用量に応じてカウンターサービス料を得ております。また、顧客のコピー機の使用量の増加や販売台数が増加するほどカウンターサービス料の収入は増える仕組みとなっております。

OA関連商品の販売ルートとしては、顧客とリース会社が当社のOA関連商品のリース契約を締結し、当社はリース会社に販売するという形態（リース売上）があり、顧客がより手軽にOA関連商品を導入できることに加え、リース会社に与信審査を依頼することにより、不良債権等の事故の発生を未然に防止することができるようになっております。

なお、連結子会社の株式会社オフィスアルファでは、OA機器の中古商品に特化した販売及びレンタルを行っております。

- 1 MFPとは、Multi Function Printerの略。特に多機能プリンタ（1台でプリンタとスキャナ、コピー機、FAXなどの機能を兼ねる機器）の略称として用いられます。
- 2 ビジネスフォンとは、内線・外線の最大収容数などの機能が制限された小規模の内線電話装置です。ボタン電話装置・キーテレホンとも呼ばれます。

情報通信端末販売事業

Webマーケティングを活用し、ビジネスWi-Fi・タブレットPC・スマートフォン・SIMカード等、各種情報通信端末の販売を行っております。

Webソリューション・販促品販売事業

当社は、企業の経営者及び営業担当者が営業活動に専念できる環境を総合的にサポートする営業戦略サービスとして、業種ごとの特徴をとらえた複数のホームページプランを取り揃え、企業ごとの強みを付加したホームページの制作及び、ホームページの運用をサポートするSEOコンサルタント事業を展開しております。更に企業ごとに

実態調査を行い、調査に基づいて強みを分析、訴求するパンフレットの制作、顧客の採用アシスタント事業など、広告宣伝の手段を「ワンストップ」で提供しております。

ビジネスサポート事業

2020年9月より、旧来のITサポートのサービスメニューと料金体系を刷新した「No. 1 ビジネスサポート」を開始いたしました。経営環境が大きく変化する中、様々な経営課題を抱える経営者へのソリューション営業を深化させるもので、「売上向上に寄与」「業務改善・効率化への貢献」「リスク回避」など顧客の実質的な利益への貢献を目指すものです。

お客様専任のビジネスコンサルタント（1）を配置し、「経営相談」「ネットワーク診断・分析」「リモートサポート」「人的サポート」「データ復旧」「office問合せサポート」の6種の基本サービスを提供いたします。

- 1 ビジネスコンサルタントとは、既存顧客を定期的に訪問（オンライン訪問含む）し、顧客のニーズや課題を把握。企業の状況や環境に合わせて最適なサービスを提供する役割を担う人材を指します。

システムサポート事業

株式会社No. 1及び株式会社オフィスアルファで販売した機器の保守・メンテナンス及びサービスを行っております。当事業におきましては、当社が「テクニカルコンシェルジュ」と呼ぶサービスマンが定期的に顧客を巡回し、機器の各種設定及び障害対応にあたっております。

オフィス用品通販事業

当社は、アスクル株式会社の取次店として、オフィス関連商品の取次業務を行うことで、顧客が事業に専念できる環境作りの支援を行っております。

オフィス環境商品販売事業

安心・安全に働く職場づくりを支援し、仕事に専念して生産性を上げられる環境・衛生商品を展開しております。具体的には、ウィルスの活性化を抑えるオゾン除菌消臭器「AOZ1000」や、空気浄化装置「Bio Micron」等の環境商品を販売しております。

官公庁・教育機関入札事業

当社グループでは、官公庁や教育機関向けに、複合機（MFP）や発券機、及び防犯セキュリティカメラ、ビジネスWi-Fi等の入札に参加し、受注につなげる「入札参加事業」を行っております。

販売代理店事業

当社グループの各商品及びサービスを販売代理店等を通じた販売を行っております。これらの販売代理店等に対して、販売を拡大するための支援活動や経営戦略に対する助言活動を行っております。

当社とのパートナーシップ契約を締結した販売店を総称して、販売代理店等といたします。パートナーシップ契約の種類は、以下の3つであります。

イ．卸販売代理店

当社グループの商品を仕入れ、販売している販売店をいいます。また、大手通信会社のセレクト商品に選定されていることから、その通信会社の特約店である販売代理店を含みます。

ロ．フランチャイズ加盟店（FC店）

当社と販売店との間で締結した契約により定めたロイヤリティを支払うことで、当社の社名等を使用した販売活動を行うことができる販売店をいいます。

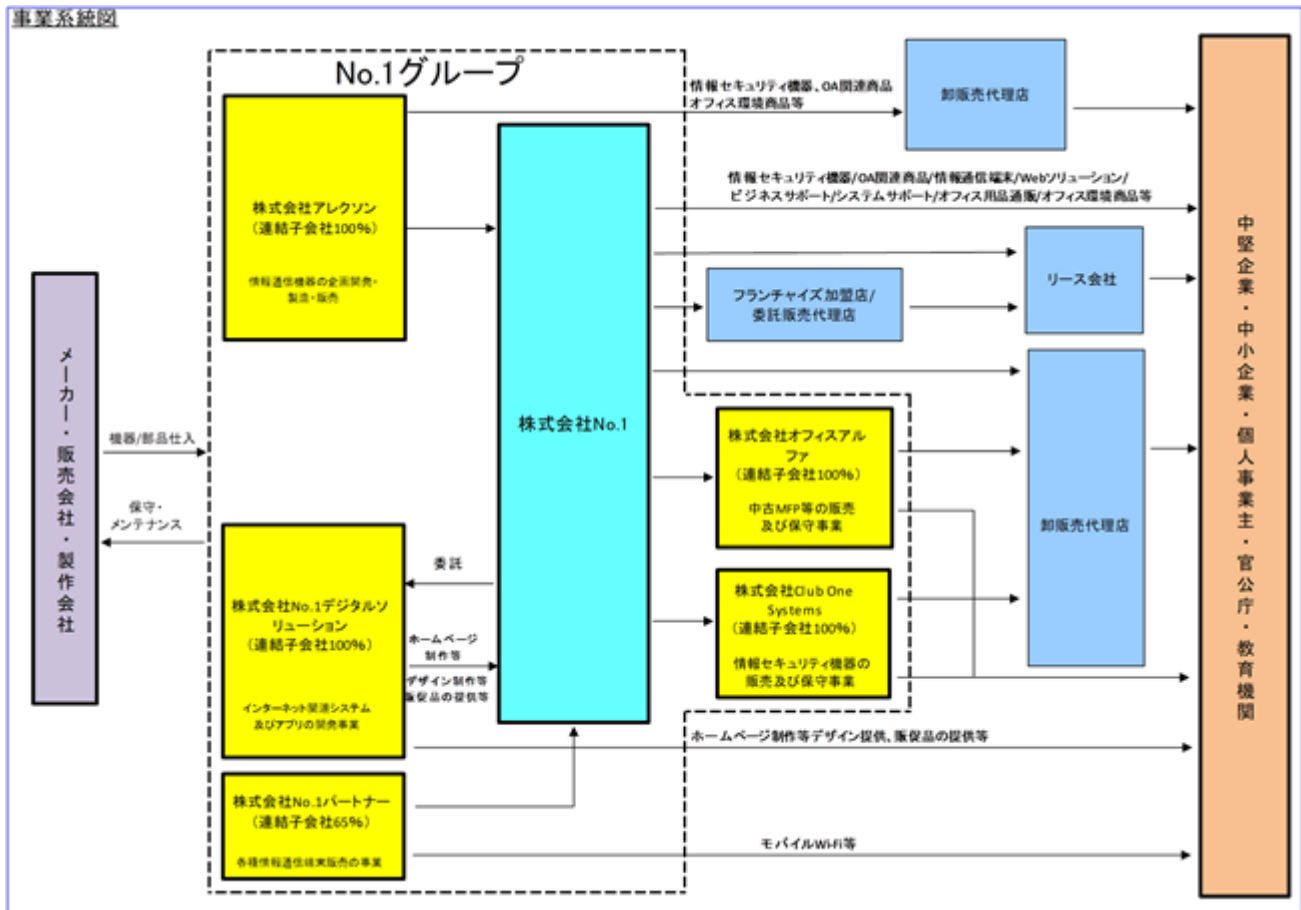
ハ．委託販売代理店

販売先の申込を当社に代わって受付けることで、当社より委託手数料をお支払いする契約を締結している販売店をいいます。

事業内容と各社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

主な事業内容	主要商品・サービス	主要な会社
情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売及び保守事業	<ul style="list-style-type: none"> 各種情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売 OEM/ODM供給事業 	当社 株式会社アレクソン 株式会社Club One Systems
OA関連商品販売事業	<ul style="list-style-type: none"> MFP・ビジネスフォンの販売 各種通信サービスの加入・取次 中古MFP等の販売、レンタル等 	当社 株式会社オフィスアルファ
情報通信端末販売事業	<ul style="list-style-type: none"> 各種情報通信端末の販売 	当社 株式会社No. 1 パートナー
Webソリューション・販促品販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの制作・運用サポート等 各種販促品の制作・販売 採用アシスタント事業 	当社 株式会社No. 1 デジタルソリューション
ビジネスサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> No. 1 ビジネスサポートによる各種サービス ビジネスコンサルタントによるサポート事業 	当社
システムサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> MFPの保守・メンテナンス 情報セキュリティ機器の保守・メンテナンス 中古MFP等の保守・メンテナンス 	当社 株式会社アレクソン 株式会社Club One Systems 株式会社オフィスアルファ
オフィス用品通販事業	<ul style="list-style-type: none"> アスクル商品の取次業務 	当社
オフィス環境商品販売事業	<ul style="list-style-type: none"> オゾン除菌消臭器、空気浄化装置等の販売 	当社 株式会社アレクソン
官公庁・教育機関入札事業	<ul style="list-style-type: none"> MFPや発券機、防犯セキュリティカメラ、ビジネスWi-Fi等の入札事業 	当社 株式会社オフィスアルファ 株式会社No. 1 パートナー
販売代理店事業	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ機器の販売 MFP・ビジネスフォンの販売 	当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
株式会社アレクソン (連結子会社)	大阪府 大阪市	90,000	情報通信機器の企画 開発・製造・販売及 びOEM/ODM供給事業	100.0	情報セキュリティ機器、オ フィス環境商品等の製造、 受託開発 役員の兼任3名
株式会社オフィスアル ファ (連結子会社)	東京都 江戸川区	10,000	中古MFP等の販売及び 保守事業	100.0	中古MFP、中古ビジネス フォンの販売等 中古MFP、中古ビジネス フォンの保守サポートの受 託 役員の兼任4名
株式会社Club One Systems (連結子会社)	東京都 千代田区	10,000	情報セキュリティ機器 の販売及び保守事業	100.0	情報セキュリティ機器の販 売、情報セキュリティ機器 の保守・メンテナンス 役員の兼任1名
株式会社No.1 デジタ ルソリューション (連結子会社)	東京都 千代田区	19,000	インターネット関連 システム及びアプリ の開発事業	100.0	ホームページの制作、販促 品の受託 役員の兼任2名
株式会社No.1 パート ナー (連結子会社)	東京都 千代田区	20,000	各種情報通信端末の 販売事業	65.0	Webマーケティングによる 各種情報通信端末の販売 役員の兼任4名

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメント名称	従業員数(名)	
全社(共通)	562	(20)
合計	562	(20)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び契約社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 連結会社間の出向者は、全社(共通)に含んでおります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員が76名増加しております。主な理由は、新卒採用並びに業容の拡大に備えた期中採用の増加によるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
514 (15)	33.8	6.3	5,009

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び契約社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員が28名増加しております。主な理由は、新卒採用並びに業容の拡大に備えた期中採用の増加によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、日本経済の原動力であり続けたいという想いから、「日本の会社を元気にする一番の力へ。私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。」を経営理念に掲げ、「皆様のNo.1ビジネスパートナー セキュリティ&ソリューション 最先端の情報活用で企業成長を支援。」を経営ビジョンとして企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう事業活動を展開しております。

(2) 経営環境

2020年度は、世界に広がった新型コロナウイルスの感染拡大により、人々の生活や企業経営は甚大な影響を受け、各国とも未曾有の金融緩和や財政政策により、景気下支えに懸命な取組が行われました。このウイルスのパンデミックは、人々の生活や社会システムへ大きく影響し、従来の考え方では対応を図ることができず、根底から物差しそのものを見直す必要に迫られています。

また、ここ数年頻繁に発生する自然災害など気候変動等の環境変化、少子高齢化による人口動態の変化と働き方改革への対応、失業者の増加や経済的格差拡大による社会の分断化など、全産業を取り巻く社会環境は急速に変化しており、企業はこれらの変化をしっかりと見通しながら事業運営を行っていく必要があります。

一方、インターネットが普及して以来、テクノロジーは飛躍的なスピードで進化し、世の中の変革を強力に押し進めてきました。先進国の中でも生産性が低いとされてきた日本の社会、企業においても、少子高齢化や人手不足を解消するため徐々に改善を進めている状況でした。しかし、このたびの新型コロナウイルスの感染拡大は、とかく長年の慣習にとらわれがちな日本の社会に根本的な変革をせまり、その背中を強力に押しきっかけになったことは否定できません。

このような経営環境の大きな変化の中で、企業は顧客へ何をどう提供して行かなければならないか、ひいては社会へ何を還元して行かなければならないかを、企業自身が改めて方針と戦略を熟考し、自ら変革して行かなければならない状況にあると考えています。当社の祖業であるOA機器市場は、世界的なペーパーレス、電子化の影響によって年々縮小傾向にあり、今後の市場の成長は期待できない状況にあります。一方、数年前より取り組んできた情報セキュリティ機器市場は、中小企業にもIT化が進みつつある近年、サイバー攻撃が徐々に高度化し、各企業にもその対策の必要性が生じており、ニーズが顕在化してきました。今後「第四次産業革命」と呼ばれる全産業のデジタル化が急速に進行し、中小企業においても情報セキュリティ対策の需要は一層高まって来ると予想しておりましたが、そこへ新型コロナウイルスの感染拡大が押し寄せ、今後はWithコロナを前提とした社会になることは必然であり、企業はそれに基づいた経営戦略を構築して行かなければなりません。

このような経営環境を前提として、2020年度上期より当社の今後の進むべき方向性について検討を重ねてまいりました。その結果、2024年2月を最終とする新中期経営計画を策定、2020年11月、内外に発表をいたしました。この計画を着実に実行することによって、変化の激しい経営環境へ対処して行きたいと考えております。

(3) 目標とする経営指標

当社は2020年11月に新中期経営計画を立てました。その事業戦略を着実に実行することによって、2024年2月期に売上高 15,500百万円、営業利益1,280百万円、営業利益率 8.3%、EBITDA 1,367百万円、ROE 17%以上という経営指標の達成を目標としております。収益性と成長性の高い事業に力点を置き、事業構造を進化させ、収益性の向上と資本の効率性を追求してまいります。

売上高 15,500 百万円	営業利益 1,280 百万円 営業利益率 8.3%	EBITDA 1,367 百万円	ROE 17%以上
-------------------	---------------------------------	---------------------	--------------

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、OA関連商品の販売、メンテナンスを礎とし事業を成長させてきました。新経営体制に移行した2008年以降、成長スピードを加速し、情報セキュリティ機器の販売やビジネスサポート事業へとビジネスの領域を広げ一定の成果を上げてまいりました。

2019年2月をスタートとする中期3ヶ年計画の目標売上高100億円を1年前倒しで達成できる見込みとなったため、2020年11月に更なる成長を目指し「新中期経営計画」を発表いたしました。



当社の主たる事業対象である小規模企業（社員数10名未満、国内で約380万社あり）を取り囲む環境は大きく変化し多様化しております。このような環境下、当社グループでは、経営者が直面するあらゆる課題解決に当たるため、従来のハードの販売を中心としたビジネススタイルから、ソフトウェア、サービスまでワンストップでソリューション提案できる体制を整備し、中小企業にとって不可欠なプラットフォームのような存在となるべく「Be a Platformer」というテーマを新中期経営計画の経営戦略として掲げました。具体的には子会社化した株式会社アレクソンの開発・製造機能と連携した高機能かつ低コスト商品のタイムリーな提供、ITサポートから経営相談まで顧客の実質的な利益へ貢献するビジネスサポート、更にはクラウド型のプラットフォームを構築し巧妙かつ複雑化しているサイバー攻撃に対する多層防御セキュリティシステムの強化、外部のクラウドベンダーが提供するIaaSとその運用・保守を行うマネージドサービスの提供など、従来の機能を大きく拡充し、新中期経営計画で目標とした経営指標の達成を目指してまいります。経営者へ直接面談できるというのが当社の強みであり、小規模企業特有の決裁の速さが当社のスピードある事業構造の一因でもあります。当社は現時点で約15,000社のアクティブユーザーを保有しており年々その数を増加させております。商品の単一契約ではなく、他の機種や各種サービスによる複合取引につなげ長期にわたる関係を構築して行きたいと考えております。

当社グループは経営基盤の更なる安定と企業価値の継続的な向上を目指し、新中期経営計画で示した5つの重点施策を経営課題とし目標の達成を図ってまいります。

(5) 対処すべき課題

当社が対処すべき課題とする重点施策は以下のとおりです。

アレクソン社とのシナジー効果の発揮

2020年7月に情報セキュリティ、通信機器の製造・販売を事業とする株式会社アレクソンを子会社化し、グループ内で企画・開発・製造・販売までを行う「製造卸」としての体制を整備いたしました。アレクソン社との協業を更に深め、M&Aによる最大限のシナジー効果を目指します。昨年8月よりUTMの販売はほぼアレクソン社製の商品に切り替え、機能強化と拡販による原価低減を実現できるようになりました。また従来当社では取り扱いのなかったネットワーク内の監視機能を持つセキュリティスイッチがラインアップに加わり、新たな機能の提案により受注と売上につながっています。その他、空気清浄機能付きオゾン除菌消臭器、非接触型3D受付システムなどもコロナ感染症対策としての需要は高くなっております。

更に5Gの時代を見据えて企業向けIoT機器の開発にも取り組んで行きたいと考えております。今後もアレクソン社の開発、製造能力と連携し、市場へいち早く商品を投入、当社グループが持つ全国の販売網を通して顧客へ商品を提供してまいります。



ストック収益の強化

当社グループは、新中期経営計画におきましても高い成長率を確保する要素として、顧客との信頼関係の強化を図りながら、ストック型収益の向上を重要な課題と認識しております。事業主が抱える課題にITサポートから経営相談までハードの保守にとどまらない課題解決型のトータルソリューションを提供するため、2020年9月にNo.1ビジネスサポートをスタートいたしました。顧客ごとにビジネスコンサルタントを配置し、コールセンター機能を強化、「経営相談」「ネットワーク診断・分析」「リモートサポート」「人的サポート」「データ復旧」「office問合せサポート」等を基本メニューといたします。これを顧客にとって魅力的な定額の月額課金タイプのサービスにて提供することでストック型ビジネスを強化してまいります。

更にビジネスサポートと併用して情報セキュリティ機器、OA関連商品の保守サービス、Webサイトの運用管理サポート等継続的なサービスにもつなげたいと考えております。継続的に人員増強を図り、新中期経営計画期間で100人のピジコン体制を構築していく予定です。

成長戦略の基幹、ストック型ビジネスの強化
No.1ビジネスサポートの概要

株式会社No.1
2020/10/14公表

No.1ビジネスサポートを2020年9月から開始。旧来のITサポートのサービスメニューと料金体系を刷新した。開始からの契約数は順調に推移。

No.1ビジネスサポート～我が社の右腕～

顧客の実質的な利益への貢献

- 売上向上に寄与
- 業績改善・効率化への貢献
- リスク回避

基本メニュー 6種のサービス

- 経営相談
- リモートサポート
- データ復旧
- ネットワーク診断・分析
- 人的サポート
- office問合せサポート

サービスのポイント

- これまでのITサポートの内容にとどまらず、お客様専任の担当者が「ピジコン」(ビジネスコンサルタント)を設定することで企業毎に最適なサポートを提供
- 専任担当者は求人や取引登記、前向き申請に関するお悩みをはじめとした経営相談からパソコンの各種設定などのお問い合わせに対応

新サービスの展開エリア

- 2020年9月：東京エリア
- 2020年10月：埼玉エリア、神奈川エリア
- 2020年11月：千葉エリア、大阪・神戸エリア、名古屋エリア、静岡エリア、北関東エリア、福岡エリア、広島エリア、愛媛エリア

ハード&ソフト ～情報セキュリティ領域への拡大～

著しいIT技術の進歩により機器同士のネットワーク化による情報連携の垣根が低くなり、利便性が高まる一方、インターネットを介したサイバー攻撃による事故が多発しており、企業はそのリスク管理体制に可及的速やかな対処を求められています。このような環境変化に対応し、アレクソン社の開発力も活かしたハード面のバリエーション拡大に加えてソフト面の商品の取り扱いも増やし、更にはテレワーク支援やBCP対策の支援、ビジネスサポートなど、中小企業が直面する課題解決へのサービスをワンストップで提供する体制を整備いたします。

具体的な商品としては、新型コロナウイルスの影響で高まるテレワークの需要に対応するため、当社とアレクソン、NTTPC社の3社協業によるセキュリティ対策を強化した「Telework Station™」を開発しました。別途サービスの契約や在宅勤務者側の設定やネットワークの変更も不要で、簡単かつ直観的な操作で導入・運用が可能なシステムです。2021年2月より販売を開始、順調に受注を伸ばしております。

ハードとソフトの商品開発・販売を強化し、クラウド系サービスにも参入

ハード

- UTM/セキュリティ機器/サーバー機器の商品力・販売力強化

ソフト

- FF対策と連携したEndpointポイントセキュリティ対策製品の開発

サービス

- No.1ビジネスサポートによるIT・情報セキュリティ全般の総合サポート
- テレワークやBCP対策を支援するクラウドサービス

フロー収益

ストック収益

クラウド型サービスへの参入

グループ企業各々の強みを生かしITを活用した業務効率化のクラウドサービス、サブスクリプションビジネスの確立を目指します。大企業向けの最先端かつ多機能を持つウィルス対策クラウド型マネージドサービスを中小企業向けに開発、管理者不在でも制御できるシステムを構築してまいります。またソフトウェアをインターネット経由で利用していただくIaaS事業へも積極的に参入してまいります。

サービスイメージ

クラウドサービス

- IaaS (Infrastructure as a Service)
- SaaS (Software as a Service)

クラウドサービス

クラウドサービス

クラウドサービス

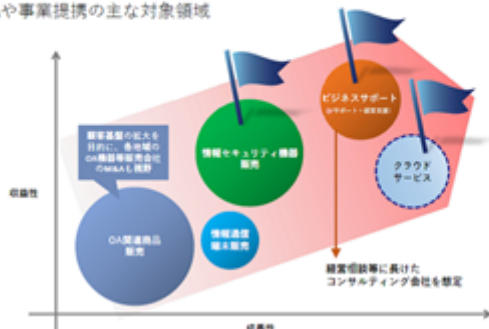
アライアンスやM&Aによる事業提携の構築

来るべく「Society 5.0」の社会へ向かってテクノロジーは極めて速いスピードで進化しています。この大きな社会変化にいち早く対応するため積極的に業務提携やM&Aを模索してまいります。特にOA関連商品などで広い顧客基盤を持つなどシナジー効果が見込める企業、情報セキュリティやクラウドサービスの領域で、商品力、技術力、サービス力を保有する企業、また当社の事業と親和性が高く成長が期待できる新規領域で実績を有する企業などと積極的に取り組みたいと考えております。

M&A・事業提携・新規事業

株式会社No.1

情報セキュリティ、クラウドサービス、ビジネスサポートが
M&Aや事業提携の主な対象領域



経営理念及び経営ビジョンの浸透と体现

企業が長期にわたり市場における競争力を確保し、発展していくためには、社会の一員としてステークホルダーの皆様から必要とされる存在であり続ける必要があります。その為、当社グループはその核となる経営理念を従業員一人ひとりが理解し、体现することが重要な課題であると考えております。

当社グループは、「日本の会社を元気にする一番の力へ。私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。」を経営理念とし、経営ビジョンには「皆様のNo.1ビジネスパートナーセキュリティ&ソリューション 最先端の情報活用で企業成長を支援。」を掲げ事業運営を行っております。この経営理念及び経営ビジョンは、すべての顧客のビジネスパートナーとして企業を支え、日本経済の原動力であり続けたいという想いを込めたものであり、これらを社員のあるべき考え方と行動規範を示すNo.1フィロソフィに落としこむことで、従業員の理解を向上させるとともに、評価制度や採用基準、社内専用ポータルサイトのコンセプトに取り込み、社内への浸透と体现を図ってまいります。

人材の採用、育成について

顧客より永く支持を受け顧客満足度を向上させるには、商品による物質的な満足だけでなく、顧客が問題とするテーマを発見し、的確なアドバイスと解決策を提示できる人材が必要です。

当社グループは、これらを実践する為に必要な資質や能力を身に付ける教育システムを継続的に制度化していくことが必要であると考えております。現時点では、入社後の導入研修、定期的なOJTによる商品研修とスキルアップ研修等の各種研修及び従業員が自発的にスキルアップに取り組める資格取得奨励制度を整備し、有効に機能していると認識しておりますが、更なる強化を図ってまいります。また、新中期経営計画に掲げた「Be a Platformer」を目指すためには優秀な人材の採用が欠かせません。新卒のみならず、中途採用の方にとっても魅力ある会社となるため人事制度、福利厚生の内容の充実を図ってまいります。また、重要施策の一つであるビジネスサポートの要員であるビジコンは新中計期間を通じて100人の採用を目標とし、ビジネスコンサルタントの増強を進めてまいります。

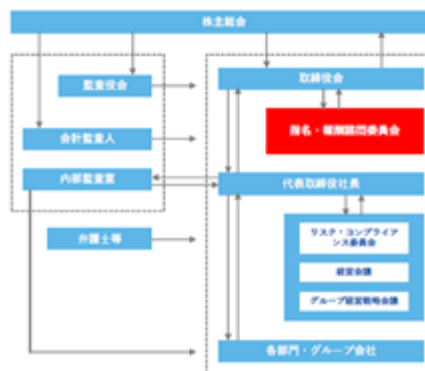
ESGへの取組み

今後、企業が長期的に成長するためには、ESG（環境、社会、企業統治）への取組みは必要不可欠なものとなっております。当社では積極的に取り組み、社会へ貢献できる企業を目指してまいります。

イ. コーポレート・ガバナンス体制の強化

コーポレート・ガバナンス体制を一層強化するために2020年8月に「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。取締役の指名や報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保することを目的としております。

また、株式会社アレクソン、株式会社No.1 デジタルソリューションを子会社化し、グループ経営の推進、グループガバナンスの強化が重要な経営課題であるため、2020年7月に「グループ戦略会議」を設置しております。グループ各社の業務状況・経営施策の進捗状況の報告とともに、グループ全体の経営における重要な事項の協議を行い、グループ各社の相互のシナジー効果の最大化を図ってまいります。



ロ．環境、社会への対応

当社では東京物流センターにおいて障害者を継続雇用しております。また回収した中古複合機（MFP）のパーツ活用、リファイニングにより、販売もしくはレンタルなどリユースを行っております。安心・安全に働ける職場づくりを支援する環境商材を展開しております。



以上により、当社グループは積極的に新たな分野への挑戦を行い、他社との差別化を明確にすることで、より一層の事業の拡大と収益性、資本効率の改善を図り、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態並びに現在及び将来の事業等に関して、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を次に掲載しており、これらのリスクが発生する可能性を十分認識した上で、発生回避や、万が一発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は、本項及び本項以外の掲載事項を慎重に検討された上で行われる必要があります。

当社グループでは、リスク管理及びコンプライアンスの遵守体制確保のため、代表取締役社長の諮問機関として「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。また、代表取締役社長より任命されたリスク・コンプライアンス総括責任者を中心に、期初にリスクマップ等を活用したリスク評価に基づき、当期のリスク低減策を設定・実施し、リスク・コンプライアンス委員会で進捗管理をしております。各拠点においては、リスク・コンプライアンス担当者を設置し、業務執行上のレポートラインとは別にリスク・コンプライアンス委員会への直接のレポートラインも設け、予防統制・発見統制の強化を図っております。

その他、全従業員に対してリスク研修を定期的実施しております。また、リスク・コンプライアンス担当者を対象とした研修についても定期的実施しております。

本項の掲載内容は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありません。

また、本項における掲載事項は、提出日現在における当社の認識を基に掲載したものであります。文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性を含んでおります。

事業内容に関するリスクについて

(1) 事業環境及び事業内容に関するリスク

リース事業環境の変化について

当社グループは、リースによる販売を行っており、その売上は当社グループ全体の連結売上高の47.5%（2021年2月期）を占めております。リース販売は、当社グループの顧客とリース会社がリース契約を行い、当社グループはリース会社に商品を販売し、リース会社から代金を回収するという販売方法です。当社グループは、販売に伴うリスクを回避できる一方、リース会社の経営方針変更や判断基準の変更等があった場合は、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、Webマーケティングによる営業手法の多様化、商品ラインナップの充実、No.1ビジネスサポートによる収益構造の多様化により、リース事業環境の変化によるリスクの低減を図っております。

他社との競争について

当社グループの属するOA関連商品の販売を主とする業界は、比較的容易にメーカーの代理店になることができ、個別商材ごとの参入障壁が低いといわれており、競争力のある新規参入企業により当社グループの優位性が薄れた場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、営業社員が複数の商材を販売できるよう教育を実施しております。また、OA関連商品の販売に加え、当社グループにて企画・開発・製造しているUTM機器やセキュリティサーバーの拡販等、商品ラインアップの継続的な強化を図っております。更にビジネスサポート事業の拡大にも努めることにより、毎月、その利用料を請求するストック型のサービスの強化にも注力し、企業における必要性の高い商品をワンストップで提供することで差別化を図っております。

サプライチェーンについて

当社グループは、サプライチェーンを通じて、仕入先から部品等の調達をおこなっています。仕入先の経営管理の不備から経営状態等が悪化すれば、部品等の供給の停止などが生じ、それが商品等の供給停止につながれば、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、環境への配慮など、サプライチェーンを通して、社会からESG観点で、より高度な対応が求められています。部品等の仕入先に対応不備があれば、部品等の調達や商品の販売にも影響を与え、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの社会的評価に悪影響を受ける可能性もあります。

当社グループでは、部品の調達に関し、設計段階での部材の生産状況を継続的に確認し、設計変更による対応方針などリスクレベルに応じた対策を実行しています。また、市場流通品からの入手検討など代替品の確保などにも努めております。

システム障害について

当社グループは、コンピューターシステムに依存しており、またインターネット回線を通じての受発注業務もあることから、システム保守・保全の対策を踏まえ、ほぼすべてのサーバーをデータセンターに設置しております。加えて当社グループは顧客ホームページやメールサービスの提供・保守を行っております。しかしながら、想定を超えた自然災害、システム障害、サイバー攻撃等によりコンピューターシステムが停止、又はインターネット回線の接続不可となった場合、当社グループ及び顧客の業務の遂行に支障を来す可能性があり、当該リスクが顕在化すると、機会損失の発生、代金の返還、損害賠償の支払、社会的信用の失墜等により、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティリスク事象、システムリスク事象が生じた場合に、情報セキュリティ委員会にて、原因の特定、発生事象への早期対応及び再発防止策を講じ、一元管理を図っております。

製品の品質管理について

利用者の品質に対する関心が高まっているなか、より利用者保護に配慮した対応が必要になってきております。そのような環境の中、当社グループの製品において、株式会社アレクソンのグループ化に伴いメーカー機能を有することとなったため、製品設計のデータ改ざんや、安全性や性能の不具合など品質問題により大規模なリコールの発生や、初動対応などの危機対応の失敗により当社の信頼性やブランド力低下、売上減少といった事態が発生した場合は、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、品質管理と定期的なモニタリングを通して、継続的に製品の品質維持を図っております。

情報セキュリティについて

当社グループでは、業務に関連して多数の企業情報を保有しております。人的及び技術的な過失や違法又は不正なアクセス等により情報が漏洩した場合には、損害賠償請求や社会的信用低下等によって、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、基幹システムとしては自社開発したシステムを使用しており、当該システムの可用性を堅牢に担保するべく、万が一のバックアップ体制を整えております。これらの情報の管理については、ISO27001(ISMS認証)を取得し、社内規程として「情報セキュリティ規程」、「機密管理規程」、「個人情報取扱規程」等を制定し、その遵守に努めております。

また、グループコーポレート本部長を管理責任者とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する管理体制やルールを整備のうえ、情報リテラシーを高めるための社員教育、委託先管理を含め、情報の取扱いに関するモニタリング、リスク事案の分析、個人情報保護をはじめとする法規制強化への都度対応、技術対策の強化など対策を講じております。

(2) グループ組織体制に関するリスク

優秀な人材の確保について

当社グループの事業におきましては、今後とも事業拡大にあたり、日々進化する急速な技術革新への対応や、当社グループ内にて企画・開発する新商品に対応する優秀な人材を継続的に確保することが必要不可欠であります。今後、景気変動に伴う人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により優秀な人材の獲得が困難となる場合、又は現在在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、人材の獲得を事業戦略上の重点課題と位置づけ、積極的な採用活動を実施しております。また、テレワーク・サテライト勤務・時差出勤といったフレキシブルな勤務体制を含めたワークライフバランスを支える各種制度を整備するとともに、若手社員を中心に教育・育成する専門部署を設け、優秀な人材の確保と人材の底上げに取り組んでおります。

グループ内部統制体制の強化について

当社グループは、株式会社アレクソン、株式会社No. 1 デジタルソリューションのグループ化により、事業が急速に拡大しており、グループ内部統制が新たな経営課題であると認識しております。しかしながら、十分な内部統制の構築が追いつかないという状況が生じた場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、企業価値の継続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しており、子会社に親会社から役員を派遣したり、不足している人材を供給するなど、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、リスク・コンプライアンス委員会において、グループ内部統制システムの適切な体制整備、運用に注力しております。

企業買収及び業務提携・戦略的投資について

当社グループは、今後の事業拡大のために設備投資、システム投資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資、M&A等を実施する場合があります。

当社グループといたしましては、投資案件に対しリスク及び投下資本の回収可能性を十分に事前評価し、投資を行っておりますが、投資先の将来の事業の状況を正確に予測することは困難な場合があり、今後投資先の業績が悪化し、その純投資が著しく毀損、減少した場合、M&Aにより計上したのれんの減損処理等により、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、投資案件に対する投下資本の回収リスク、資産査定を十分に事前評価するとともに、グループとしてのシナジー効果を検証し、投資におけるリターンの最大化を図っております。

(3) コンプライアンスに関するリスク

訴訟等の可能性について

当社グループが事業展開を図るうえで、取引先、販売代理店等及び顧客その他の利用者による違法行為やトラブルに巻き込まれた場合、利用者による違法又は有害な情報の発信等により第三者の権利侵害があった場合、もしくはシステム障害等によって取引先、販売代理店等及び顧客その他の利用者へ損害を与えた場合等、当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があり、その訴訟等の内容又は請求額によっては、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「不当景品類及び不当表示防止法」等の法的規制の遵守をはじめ、法務部門の体制の整備を更に進め、弁護士事務所など外部との提携を強化しながら、訴訟、トラブル等のリスクに備えております。

環境保全対策について

当社グループは、廃棄物、商品リサイクル及び土壌・地下水の汚染などに関する種々の環境関連法令及び規制等を遵守しておりますが、将来の環境改善取り組みの追加的な義務、環境規制への適応が極めて困難な場合、及び不測の事態などによる環境に関連する費用の増加、環境規制違反による事業停止、環境規制への未対応による顧客喪失などの可能性があり、それらが発生した場合は、当社グループの事業、経営成績、財務状況に影響、さらには当社グループの社会的評価に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することのないよう、製品開発、WEBサイトの制作、販促物の制作等の業務を行っておりますが、当該開発物・制作物が第三者の知的財産権を侵害し、使用の差止請求、損害賠償請求等の請求を受けた場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、外部調査機関の利用も行いながら知的財産権の背景を十分に調査し対応しております。

(4) その他のリスク

大地震等の自然災害について

当社グループは、日本国内に本社及び支店があるため、大規模地震などが発生した場合、壊滅的な損害を被る可能性があります。本社及び支店が壊滅的な損害を被った場合、営業を一時停止する可能性があります。このような事態が起こった場合、売上は減少し、破損した設備の修理に多額の費用がかかる恐れがあり、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、防災マニュアル作成し、本社及び各拠点に共有し、地震時の初動対応に関するポスターの掲示などを実施しております。防災マニュアルの中に「自営防災隊」という項目を設け、有事に組織的に迅速に行動できる体制を敷いております。また本社、各拠点に食品や防災用品等を常備し、有事の際の準備をしております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響について

2020年初頭に国内で感染が確認された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、収束の時期が未だ不明であり、現時点では当社グループのテレワーク関連商品の需要が堅調であり、事業への大きな影響は特段ないと判断しているものの、引き続き国内外における新型コロナウイルス感染症の影響が継続、拡大することにより、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、顧客対応を可視化する音声解析AI搭載型クラウドIP電話、営業支援システムへの投資により営業の通常稼働を維持しております。また、執務フロア内のアクリル板の設置、オゾン発生器の設置、テレワーク・サテライト勤務などのフレキシブルな勤務体制等の各種対策を実施することで感染リスクの低減を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより多大なる影響を受けました。3度にわたって発出された緊急事態宣言による人々の生活や企業の業績に対する影響は計り知れず、今後は新型コロナウイルスと共存する日常を受け入れざるをえない状況となっております。

今後も感染症による世界規模での先行きの不透明さは増大し続ける一方、新しい生活様式の構築に向けた民間企業を中心とした新たな取り組みが進められており、人と人の接触機会を減らしながらも経済を持続させることが求められることから、企業が果たすべき社会的役割が大きくなってきております。

当社グループが属する情報セキュリティ機器及びOA機器に関する市場環境におきましては、「第四次産業革命」と呼ばれる全産業のデジタル化が急速に進行する中、サイバー攻撃が一層高度化、多様化してきており、情報の危機管理に対するニーズが急速に高まっております。

加えて新型コロナウイルスによる影響から、リモートワーク需要が高まる一方で、その環境整備や情報漏洩防止への対策の必要性が生じており、情報セキュリティ機器並びに情報セキュリティサービスに対する社会的需要は一層高まっております。

一方、OA機器市場においては、世界的なペーパーレス化が進行する中、市場の成長は鈍化してきております。

このような状況の中、当社グループでは、中長期的な視野に立った更なる飛躍への準備を進めており、「ストック型ビジネスの強化」「継続的なシステム投資」「自社企画商品のラインアップ強化」「アライアンス強化、チャネル拡大」を成長戦略の基礎と位置づけ、事業拡大に取り組んでおります。また2020年11月に発表した新中期経営計画にて「Be a Platformer」という新たなスローガンをかけ、従来のハード中心の販売からソフト並びにサービスまでワンストップでソリューション提案できる新たな体制を目指すことといたしました。

当連結会計年度の営業部門につきましては、新型コロナウイルス感染症による最初の緊急事態宣言解除後も引き続きテレワーク導入に対する需要が強く、主力商品である情報セキュリティ機器などの販売が堅調に推移いたしました。特に、2020年7月から子会社となった株式会社アレクソンの豊富な商品ラインアップにより、情報セキュリティ商品の販売実績が伸張しておりシナジー効果が顕在化しております。

オフィス通販事業や経営支援事業につきましては、第2四半期以降、顧客のオフィス稼働率が改善したことで需要が回復しており、前年実績を上回る水準まで持ち直してまいりました。パートナー事業につきましては、新規代理店及びFC店の開拓が堅調に推移するとともに、子会社である株式会社No.1パートナーが取り扱う法人向けモバイルWi-Fiは、官公庁向けや新型コロナウイルス感染症により休校となった教育機関などへの販売が増加いたしました。サポート部門においては、MFPカウンター売上が伸び悩む中、PCのレンタル販売数増加、保守・メンテナンスのサービスを継続的に強化しております。

また、当社グループに通信機器メーカーを交えた3社共同による新商品の開発や、新たなストック型ビジネスとして「No.1ビジネスサポート”我が社の右腕”」を2020年9月にスタートするなど、今後の収益を見込んだ動きにも取り組みました。

一方、販売費及び一般管理費の増加につきましては、システム投資など、費用対効果に見合った投資をしており、概ね予算の範囲におさまっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のすべてにおいて過去最高を更新し、売上高は11,838,577千円(前期比34.3%増)、営業利益615,385千円(前期比70.4%増)、経常利益697,763千円(前期比82.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益403,279千円(前期比51.3%増)となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産は、5,026,490千円(前期比59.3%増)となりました。これは主に、現金及び預金の増加と、売上高増加に伴う受取手形及び売掛金の増加、製品及び原材料の増加によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産は、2,064,043千円(前期比199.7%増)となりました。これは主に、建物付属設備の増加、土地の増加による有形固定資産の増加並びにシステム投資の増加、のれんの発生による無形固定資産の増加によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債は、3,066,297千円(前期比83.8%増)となりました。これは主に、売上高の増加に伴う支払手形及び買掛金の増加、有利子負債の増加並びに未払法人税等の増加によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債は、1,533,533千円（前期比780.5%増）となりました。これは主に、長期借入金の増加、リース債務及び退職給付に係る負債の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、2,490,703千円（前期比24.4%増）となりました。これは主に、資本金の増加、資本剰余金の増加、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加と、自己株式の取得による減少等によるものであります。

この結果、自己資本比率は51.7%から34.8%に減少しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,780,838千円となり前連結会計年度末と比べ443,582千円の増加となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、796,091千円の収入（前期比587,236千円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が711,495千円、減価償却費133,699千円、並びにのれん償却額65,155千円に対し、売上債権の増加による資金の減少が224,546千円、法人税等の支払額が215,878千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,797,607千円の支出（前期比1,668,893千円の増加）となりました。これは主に貸付金の回収による収入27,634千円があった一方で、有形固定資産の取得による支出138,242千円並びに連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,635,333千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,445,098千円の収入（前期は342,639千円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純増減額120,000千円並びに長期借入れによる収入1,500,000千円に対し、長期借入金の返済による支出130,931千円、配当金の支払による支出91,606千円があったことによるものであります。

仕入、受注及び販売の実績

当社グループは単一セグメントであるため、仕入、受注及び販売の実績については、セグメント情報に代えて事業ごとに記載しております。

(仕入実績)

当連結会計年度における仕入実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
自社企画商品販売	2,535,765	182.0
OA関連商品販売	1,838,702	157.2
情報通信端末販売	50,411	101.0
経営支援サービス	203,237	102.1
システムサポート	1,266,678	120.5
オフィス通販	1,261,164	97.9
合計	7,155,959	138.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(受注実績)

販売実績と重要な相違はないため記載は省略しております。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
自社企画商品販売	4,558,733	204.7
OA関連商品販売	3,845,391	114.6
情報通信端末販売	51,528	76.5
経営支援サービス	625,075	100.8
システムサポート	1,431,757	120.0
オフィス通販	1,326,091	98.0
合計	11,838,577	134.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社クレディ・セゾン	2,950,735	33.5	2,932,005	24.8
NTT・TCリース株式会社	1,281,252	14.5	1,255,091	10.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売代理店の実績につきましては、OA関連商品販売の実績に含んでおります。

4. NTT・TCリース株式会社は、2020年7月にNTTファイナンス株式会社がリース事業及びグローバル事業の一部を分社化した合併会社であり、その事業を承継しました。当連結会計年度の販売実績については、NTTファイナンス株式会社に対する販売実績及びNTT・TCリース株式会社に対する販売実績を合算して記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「2 事業等のリスク」に記載してあります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品・原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資資金、株式取得資金によるものであります。

借入につきましては、運転資金は短期借入金で、設備資金や株式取得資金などの長期資金は長期借入金で調達することを基本としてあります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響があった際の備えとして、運転資金を確保するため、コミットメントライン契約（総額11億円）を締結してあります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者の判断に会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

取引先名	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社アイ・イーグループ	商品売買等基本契約書	MFP、ビジネスフォン及びこれらに付随する付属品の仕入に関する契約	1999年4月1日から 2000年3月31日まで 以後、1年ごとの自動更新
アスクル株式会社	SYNCHROAGENTシステム利用 許諾契約	アスクル販売システムにおける商品 及びサービスの提供に関する契約	直近の5月20日まで 以後、1年ごとの自動更新

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の総額は5,353千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

重要な設備投資はありません。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	器具備品及び 車両運搬具	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社、営業所他 (東京都千代田区)	本社 営業所 サービスセンター	8,003 (119,929)	142,388	103,328	48,305	302,026	152 (2)
埼玉支店及びさいたまサー ビスセンター (埼玉県さいたま市大宮区)	営業所 サービスセンター	1,544 (7,768)	157	-	-	1,702	21
横浜支店及び横浜サービ スセンター (神奈川県横浜市神奈川区)	営業所 サービスセンター	1,212 (13,093)	158	-	-	1,371	20
千葉支店及び千葉サービ スセンター (千葉県船橋市)	営業所 サービスセンター	555 (8,821)	-	-	-	555	15
静岡支店及び静岡サービ スセンター (静岡県静岡市駿河区)	営業所 サービスセンター	385 (3,960)	-	-	-	385	10
名古屋支店 (愛知県名古屋市東区)	営業所	622 (5,122)	335	-	-	957	16
大阪支店 (大阪府大阪市北区)	営業所	3,071 (12,977)	331	-	-	3,403	38
神戸支店及び神戸サービ スセンター (兵庫県神戸市中央区)	営業所 サービスセンター	271 (4,329)	-	-	-	271	11
福岡支店及び福岡サービ スセンター (福岡県福岡市博多区)	営業所 サービスセンター	391 (5,023)	-	-	-	391	16
新橋オフィス (東京都港区)	営業所	1,841 (15,525)	122	-	-	1,964	39
池袋オフィス (東京都豊島区)	営業所	6,131 (8,394)	71	-	-	6,203	32
城北サービスセンター (東京都文京区)	サービスセンター	3,374 (14,648)	569	-	-	3,944	39 (1)
城南サービスセンター 城西サービスセンター (東京都渋谷区)	サービスセンター	780 (5,150)	196	-	-	977	9
厚木サービスセンター (神奈川県厚木市)	サービスセンター	1,475 (2,046)	-	-	-	1,475	3
つくばサービスセンター (茨城県つくば市)	サービスセンター	522 (2,164)	-	-	-	522	3
名古屋サービスセンター (愛知県名古屋市守山区)	サービスセンター	963 (3,155)	-	-	-	963	6
大阪サービスセンター (大阪府吹田市)	サービスセンター	188 (5,280)	-	7,356	-	7,544	11
東京物流サービスセンター (東京都江戸川区)	サービスセンター	5,134 (23,423)	-	619	-	5,753	22 (7)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

- 4 . 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
5 . 主要な賃貸設備の年間賃借料を () 内に外書きで表示しております。

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)アレクソン	伊丹工場 (兵庫県 神戸市)	-	生産設備	76,203	1,434	227,700 (1,605)	14,809	320,147	15 (3)

(注) 1 . 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 . 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,704,560	6,706,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 あります。
計	6,704,560	6,706,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しているため、省略しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年3月31日 (注1)	-	18,793	50,822	185,995	50,822	130,019
2016年10月28日 (注2)	300	19,093	2,002	187,997	2,002	132,022
2016年10月31日 (注2)	200	19,293	643	188,641	643	132,666
2016年11月11日 (注2)	22,350	41,643	118,033	306,674	118,033	250,699
2016年11月18日 (注3)	1,207,647	1,249,290	-	306,674	-	250,699
2017年3月27日 (注4)	220,000	1,469,290	158,884	465,558	158,884	409,583
2017年4月26日 (注5)	66,000	1,535,290	47,665	513,224	47,665	457,248
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注2)	27,600	1,562,890	5,115	518,339	5,115	462,363
2018年3月1日～ 2018年8月31日 (注2)	870	1,563,760	213	518,552	213	462,577
2018年9月1日 (注6)	1,563,760	3,127,520	-	518,552	-	462,577
2018年9月1日～ 2019年2月28日 (注2)	840	3,128,360	103	518,656	103	462,681
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注2)	18,300	3,146,660	2,825	521,481	2,825	465,506
2020年3月1日～ 2020年10月31日 (注2)	2,520	3,149,180	834	522,315	834	466,340
2020年9月1日 (注7)	-	3,149,180	22,911	545,227	-	466,340
2020年11月1日 (注8)	3,149,180	6,298,360	-	545,227	-	466,340
2020年11月1日～ 2021年2月28日 (注2)	406,200	6,704,560	50,228	595,455	50,228	516,568

(注) 1. 株式数と合理性を持たせる目的で資本金並びに資本準備金の額が減少しております。

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 2016年11月18日付けで普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,570.00円

引受価額 1,444.40円

資本組入額 722.20円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,444.40円

資本組入額 722.20円

割当先 株式会社SBI証券

6. 2018年9月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
7. 2020年9月1日を効力発生日とする当社と株式会社アレクソンとの株式交換による増加であります。
8. 2020年11月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	34	27	21	8	4,729	4,824	-
所有株式数(単元)	-	2,884	3,861	5,667	659	24	53,907	67,002	4,360
所有株式数の割合(%)	-	4.304	5.762	8.457	0.983	0.035	80.455	100.00	-

(注) 自己株式93,386株は、「個人その他」に933単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
辰巳 崇之	東京都大田区	1,046,900	15.84
No. 1 従業員持株会	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号	374,000	5.66
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	360,000	5.45
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	156,000	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	151,300	2.29
久松 千尋	東京都港区	150,000	2.27
奥脇 治	神奈川県横浜市中区	141,960	2.15
竹澤 薫	東京都豊島区	121,360	1.84
NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	120,000	1.82
中桐 基雄	大阪府大阪市平野区	97,300	1.47
計	-	2,718,820	41.12

- (注) 1. 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は、自己株式を93,386株所有しており、発行済株式総数に対する割合は1.39%であります。
2. NTTファイナンス株式会社の保有株式は、2020年7月1日にリース事業、グローバル事業の一部を分社化したNTT・TCリース株式会社の保有株式となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 93,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,606,900	66,069	-
単元未満株式	普通株式 4,360	-	-
発行済株式総数	6,704,560	-	-
総株主の議決権	-	66,069	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式86株含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社N o . 1	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号	93,300	-	93,300	1.39
計	-	93,300	-	93,300	1.39

(注) 上記の他に単元未満株式として、自己株式を86株所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	150	148,925
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の内訳は、株式分割前に取得した株式数75株及び株式分割により増加した株式数75株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	56,630	70,447,720	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	93,386	-	93,386	-

- (注) 2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、当事業年度における保有自己株式は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様の負託に応え、将来的に安定的な配当実施することを、経営の重要政策と考えております。

配当は、今後の事業計画、財務状況等、中長期的な観点から内部留保と安定した成果配分、双方のバランスを勘案した上で、将来の事業展開等を総合的に考慮し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、原則として中間配当及び期末配当の年2回実施することとしており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に基づき当期は、1株あたり中間配当15円（2020年11月1日付の普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、株式分割後の換算で1株あたり7.5円）、期末配当15円の配当を実施することを決定しました。従いまして、株式分割後の基準で換算した当事業年度の1株当たり年間配当額は22.5円となります。なお、期末配当は株式分割前の1株当たり配当金に換算すると、1株につき30円相当であります。これにより2020年8月31日を基準日にお支払いしました中間配当（1株当たり15円）を加えた当期の年間配当は株式分割前の1株当たり45円相当でありますので、前期と比べ15円の増配となります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により「取締役会決議により8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月14日 取締役会決議	46,078	15
2021年5月26日 定時株主総会決議	99,167	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、説明責任を果たし、株主の信頼強化を図ると共に、コンプライアンスの遵守に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 取締役会

当社は、第32回株主総会にてコーポレート・ガバナンスの強化のため、社外取締役を1名増員し、取締役会は、取締役7名（うち、社外取締役2名）で構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営全般に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。なお、構成員の指名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

b. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役会が選任する委員で構成され、その委員の過半数は社外役員とし、取締役の指名や報酬に関する手続きの公正性、透明性、客観性を確保することを目的としております。

c. リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、常勤取締役5名を中心として構成され、企業活動に関するリスクを抽出、評価及びその低減策を策定し、進捗管理を行っております。

d. 経営会議

経営会議は、常勤取締役、執行役員、事業部長等の幹部社員で構成され、事業・営業に関する重要事項の報告と活発な論議を通じ、意思疎通及び情報共有を図っております。

e. グループ戦略会議

グループ戦略会議は、常勤取締役、子会社の社長等で構成され、グループ経営の推進、グループガバナンスの強化、グループ各社の相互のシナジー効果を最大限に発揮するために、各社の業績状況、経営施策の進捗状況の報告とともにグループ全体の経営における重要な事項の協議を行っております。

f. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役（社外）を議長とし、非常勤監査役である弁護士（社外）及び公認会計士（社外）の監査役3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を監査しております。各監査役は取締役会等重要会議への出席、取締役との定期的な意見交換、拠点への往査等を通じて経営全般に関する幅広い検討を行い、毎月開催される監査役会において討議し、適宜経営改善に資する提言を行っております。提言事項については執行側から対応状況の報告を受け、実効性の高い監査の確保に努めております。なお、構成員の指名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

g. 会計監査人

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査を受けるほか、会計上の課題について、臨時協議を行う等、適正な会計処理に努めております。

h. 内部監査室

内部監査は、社長直轄の独立部門として「内部監査室」（人員2名）を設置しており、年間監査計画に基づき、社内の各部門の業務運営状況を専任者が定期的に監査しております。不備事象については改善勧告・提言を行い、改善状況のフォローにより実効性の高い監査に努めています。また、監査役や会計監査人と情報・意見交換を行い、監査に必要な情報の共有や効率的な監査を図っております。

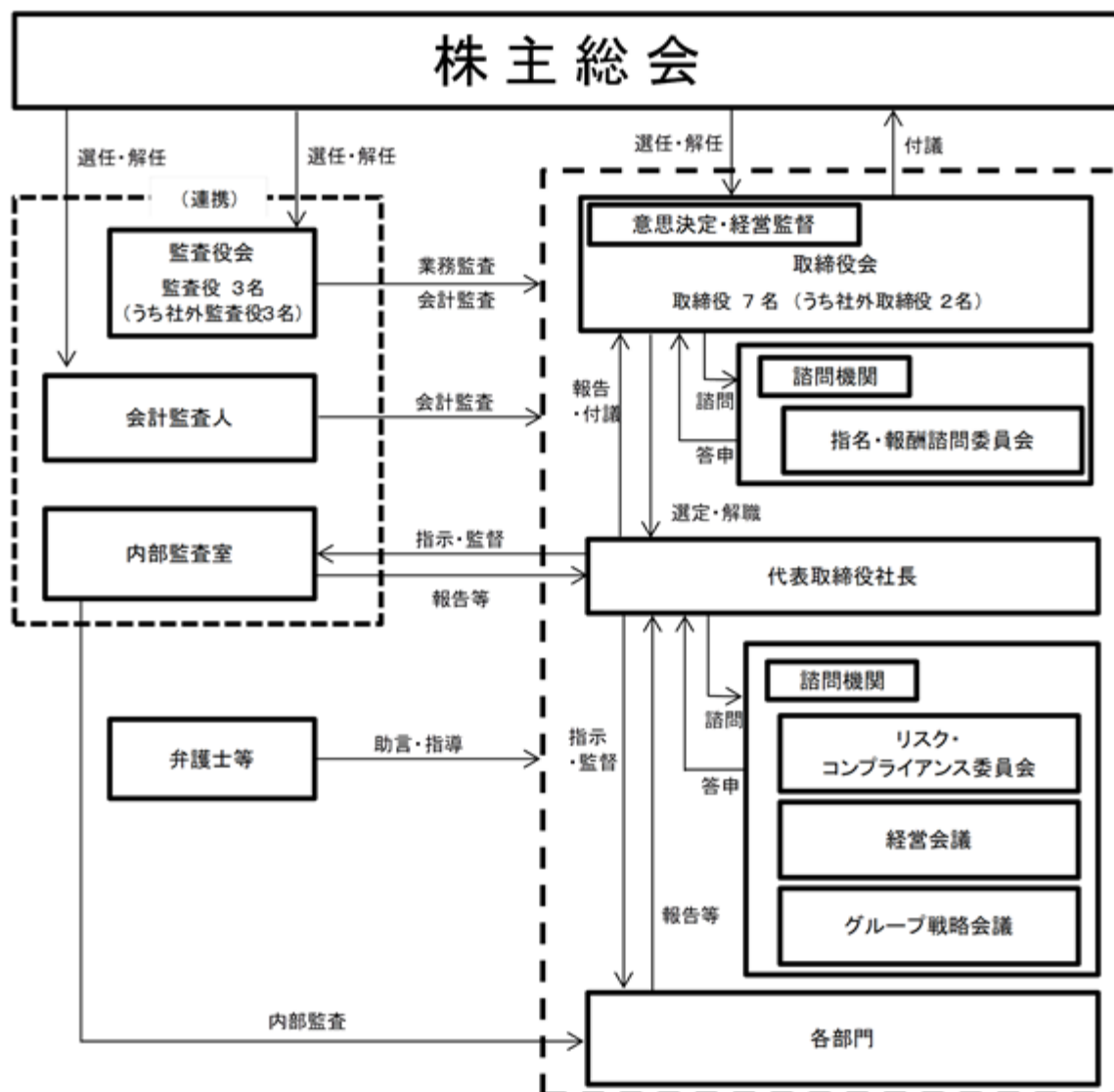
i. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、監査役会、内部監査室、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しております。

以上のことから、現体制で経営の監視機能は十分働いていると考え、コーポレート・ガバナンス、意思決定等は適正に機能していると判断しております。

i. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスの体制図（提出日現在）



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は会社法第362条及び会社法施行規則第100条に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議し、2016年3月7日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止します。

「取締役会規程」においては、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。

監査役は監査方針及び監査計画のもと、取締役会をはじめとした重要会議への出席、取締役並びに事業責任者等との意見交換及び各部門の業務報告聴取・意見交換等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は株主総会、取締役会及び会議規程において定めた重要会議の議事録を法令及び社内規程に従い作成し、適切に保存・管理しております。経営及び業務執行に関わる重要な情報及び決定事項等は所管部門で作成し、適切に保存・管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を議長とするリスク・コンプライアンス委員会を中心とした、当社のリスク管理体制を構築しております。また、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議においても、取締役及び経営幹部から業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的に行われております。加えて、内部監査及び内部通報制度である「コンプライアンス相談窓口」を利用したリスクの早期発見などの手法を通じて損失の危機の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主に次の経営管理項目において、取締役の職務の執行について効率化を図っております。

- ・職務権限規程において定めた、意思決定、承認ルールの策定を行い、実施するとともに、都度見直しを図っております。
- ・取締役及び事業責任者を構成員とする経営会議を実施し、職務執行における重要事項に関する報告、協議を行っております。
- ・予算管理規程に基づく中長期計画を策定し、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理を実施しております。
- ・経営会議及び取締役会による月次及び四半期業績の報告とともに、改善策の協議、実施を行っております。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制の充実を図っております。加えて、内部監査部門が、各事業所における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

6. 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、連結決算対象子会社に対し、取締役及び監査役を派遣し、業務の適正を確保しております。当社の管理部門は、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて関係会社への指導・支援を行います。また、監査役及び内部監査部門が、各子会社における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

7. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項について適切に報告を受けるとともに、原則として、当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の内容を当社に報告させております。

8. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、子会社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社は、当社リスク・コンプライアンス委員会に報告することとしております。

当社リスク・コンプライアンス委員会が、子会社から報告を受けた場合、直ちに事実関係を調査の上、取締役会及び監査役会にこれを報告します。

9. 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督することとしております。

当社は、子会社における意思決定について、取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行っております。

10. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定めます。
- ・子会社は、グループコンプライアンス基本方針に従い、自らコンプライアンスを推進します。
- ・重要な子会社は、コンプライアンスの状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告します。

11. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、専任の使用人を置くことを基本方針とし、必要な人数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置しております。

なお、専任者の設置が困難な場合は、少なくとも内部監査室等の兼任者を1名以上配置しております。

12. 使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その依頼に対し、取締役その他の者からの指揮命令を受けないものとします。

また、当該使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の事前の同意を要するものとします。

13. 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保します。
- ・ 補助使用人は、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場に参加します。
- ・ 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力します。
- ・ 補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができます。

14. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告します。

- ・ 当社及び子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- ・ コンプライアンス体制に関する事項及びホットライン利用状況・内容
- ・ 内部統制システムの整備状況
- ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ・ 法令・定款違反事項
- ・ 内部監査部門による内部監査結果
- ・ その他監査役が業務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

15. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社の子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款並びに規程に定められた事項のほか、当社及び子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに当社及び子会社の監査役に報告するとともに当社の子会社担当部門に報告します。

16. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負いません。
- ・ 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができます。

17. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことが明らかである場合を除き、これに応じるものとします。

18. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役会その他、経営会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べるものとします。
- ・ 監査役が、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場を設けます。
- ・ 内部監査部門は、監査役と定期的な内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図ります。
- ・ 監査役会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができます。

19. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとします。

20. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引先も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理及びコンプライアンスの遵守体制確保のため、代表取締役社長の諮問機関として「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。また、代表取締役社長より任命されたリスク・コンプライアンス総括責任者を中心に、期初にリスクマップ等を活用したリスク評価に基づき、当期のリスク低減策を設定・実施し、リスク・コンプライアンス委員会で進捗管理をしております。リスク・コンプライアンス委員会は、四半期に一度開催しております。

リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備、強化に関する事項を的確、公正かつ効率的に遂行するため、その関連事項について取締役会に報告することを目的としております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、子会社の経営の監視及び業務執行の監査等を行うとともに、子会社においては、規模・業態に合ったリスク管理体制に取組み、コンプライアンス体制の強化を図り、業績の達成検証を行い、業績を定期的に報告することにより、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれが高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められているのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の原因について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

e. 取締役の定数

当社の取締役については、7名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役及び監査役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。

また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議により毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	辰巳 崇之	1964年 9 月 3 日	1995年 9 月 株式会社ジェー・ビー・エム (現当社) 入社 1997年 9 月 株式会社ジェー・ビー・エム (現当社) 取締役 1999年 3 月 株式会社ジャパン・ビジネス・マシン設立 代表取締役社長 2001年 9 月 株式会社ジャパン・ビジネス・マシンと株式会社 ビッグ・ウインの合併に伴い 専務取締役 2004年 3 月 株式会社ジェー・ビー・エムと株式会社ビッグ・ ウインの合併に伴い当社 取締役副社長 2008年12月 当社 代表取締役社長 2012年12月 GPホールディングス株式会社 (現グローバルパート ナーズ株式会社) 取締役 2013年 5 月 株式会社Club One Systems 取締役 2014年 9 月 株式会社Club One Systems 代表取締役 2015年 2 月 株式会社Club One Systems 取締役 2016年 3 月 株式会社キューブエス (現株式会社オフィスアル ファ) 取締役 2019年 3 月 当社 代表取締役社長 執行役員社長 2019年 4 月 株式会社No.1パートナー 取締役 2020年 7 月 株式会社アレクソン 取締役 (現任) 2021年 5 月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注) 3	1,046,900
取締役 常務執行役員 法人事業 本部長	桑島 恭規	1975年 4 月 15 日	2000年 4 月 株式会社ジェー・ビー・エム (現当社) 入社 2004年 3 月 当社 OA機器事業本部 副統轄 2010年10月 当社 西日本OA機器事業部 執行役員事業部長 2013年 3 月 当社 法人事業部 執行役員事業部長 2013年11月 当社 取締役法人事業本部長 2017年 5 月 株式会社Club One Systems 取締役 2019年 3 月 当社 取締役 上級執行役員 法人事業本部長 2019年 4 月 株式会社No.1パートナー 取締役 (現任) 2020年 5 月 当社 常務取締役 上級執行役員 法人事業本 部長 2020年 6 月 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役 (現 任) 2021年 5 月 当社 取締役 常務執行役員 法人事業本部長 (現 任)	(注) 3	51,620
取締役 上級執行役員 グループコーポレート 本部長	久松 千尋	1968年 8 月 15 日	1999年 4 月 株式会社光通信入社 2002年11月 株式会社ビッグ・ウイン入社 2004年 3 月 当社 経営管理本部統轄 2005年 8 月 当社 取締役経営管理本部長 2008年12月 当社 常務取締役 2011年11月 当社 常勤監査役 2013年 5 月 株式会社Club One Systems 監査役 2014年 9 月 株式会社キューブエス (現株式会社オフィスアル ファ) 監査役 2019年 4 月 株式会社No.1パートナー 監査役 2019年 5 月 当社 取締役 上級執行役員 経営管理本部長 (現 グループコーポレート本部長) (現任) 2019年 5 月 株式会社Club One Systems 取締役 2019年 5 月 株式会社オフィスアルファ 取締役 (現任) 2019年 5 月 株式会社No.1パートナー 取締役 (現任) 2020年 7 月 株式会社アレクソン 取締役 (現任)	(注) 3	150,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上級執行役員 パートナー 事業本部長	平瀬 和宏	1965年2月14日	1987年4月 株式会社クレディセゾン入社 2003年9月 株式会社クレディセゾン リース事業部名古屋所長 2006年3月 株式会社クレディセゾン リース事業部長 2008年3月 株式会社クレディセゾン リース&レンタル部長 2010年6月 株式会社クレディセゾン 取締役 2013年3月 株式会社クレディセゾン 営業推進事業部長 2016年3月 株式会社クレディセゾン 総務部・CS推進室管掌 (兼)戦略人事部担当 2017年3月 株式会社クレディセゾン 総務部・CS推進室管掌 (兼)戦略人事部・ソリューション営業部担当 2018年3月 株式会社クレディセゾン リスク統括部・総務部・ CS推進室管掌 2019年4月 当社 顧問 2019年4月 株式会社No.1パートナー 取締役(現任) 2019年5月 当社 取締役 上級執行役員 パートナー事業本部長(現任) 2019年5月 株式会社Club One Systems 取締役 2020年7月 株式会社アレクソン 取締役(現任) 2020年9月 株式会社オフィスアルファ 代表取締役社長(現任)	(注)3	1,400
取締役 上級執行役員 ビジネス ソリューション 事業本部長	竹澤 薫	1971年10月14日	1994年4月 株式会社東芝入社 1999年3月 株式会社光通信入社 2005年1月 株式会社EIGENVEC 取締役 2005年10月 ジェイオーグループホールディングス株式会社 執行役員財務本部長 2006年8月 ジェイオーグループホールディングス株式会社 取締役財務本部長 2007年6月 ジェイオーグループホールディングス株式会社 取締役ディストリビューションセグメント長 2007年9月 株式会社NESTAGE 取締役 2007年12月 株式会社NESTAGE 代表取締役副社長 2008年9月 株式会社Tiger Asset Management 代表取締役 2010年3月 当社 常勤監査役 2011年11月 当社 取締役経営管理本部長 2013年5月 株式会社Club One Systems 代表取締役 2014年9月 株式会社Club One Systems 取締役 2014年9月 株式会社キューブエス(現株式会社オフィスアル ファ) 取締役 2016年10月 当社 常務取締役経営管理本部長 2019年3月 当社 取締役 上級執行役員 ビジネスソリュー ション事業本部長(現任) 2019年3月 株式会社キューブエス(現株式会社オフィスアル ファ) 代表取締役 2020年6月 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役(現 任) 2020年9月 株式会社オフィスアルファ 取締役(現任)	(注)3	121,360

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	吉崎 浩一郎	1966年11月28日	1990年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入行 1996年7月 日本AT&T株式会社入社 1998年4月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社入社 2000年4月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社 パートナー 2002年7月 株式会社MKSパートナーズ入社 パートナー 2005年9月 カーライル・グループ入社 2009年10月 株式会社グロース・イニシアティブ設立 代表取締役(現任) 2011年9月 株式会社アルフレックスジャパン 取締役(現任) 2013年11月 株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 取締役 2015年9月 株式会社イード 取締役(現任) 2016年3月 クックビズ株式会社 取締役(現任) 2016年7月 ライフスタイルアクセント株式会社 取締役(現任) 2016年11月 プティックス株式会社 取締役(現任) 2017年2月 グロースポイント・エクイティLLP設立 代表パートナー(現任) 2017年5月 当社 社外取締役(現任) 2018年8月 株式会社ニューズ・ツー・ユー ホールディングス 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	新村 和大	1980年1月14日	2004年4月 JFEスチール株式会社 入社 2012年5月 Langrich Holdings Pte.Ltd. 執行役員 最高戦略責任者 (CSO) 2013年8月 株式会社Socket 取締役 最高財務責任者 (CFO) 2014年4月 文部科学省 官民協働海外留学創出プロジェクト プロジェクトオフィサー 2016年7月 一般社団法人スタートアップ・リーダーシップ・プログラム・ジャパンを設立 代表理事(現任) 2016年8月 合同会社オモロワークス 業務執行社員 2016年12月 株式会社オモロワークス 取締役 最高財務責任者 (CFO) 2017年7月 株式会社グロービス入社 ファカルティ本部 主任研究員 2018年9月 多摩大学大学院 客員教授(現任) 2018年11月 株式会社コードタクト 取締役 最高財務責任者 (CFO) 兼 最高戦略責任者 (CSO) (現任) 2019年2月 株式会社ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役(現任) 2019年9月 東京理科大学 経営学部経営学科 非常勤講師(現任) 2019年10月 株式会社MMインキュベーションパートナーズ 取締役(現任) 2020年6月 京都大学 産官学連携本部 ゲスト講師(現任) 2021年1月 株式会社センキョ 取締役(現任) 2021年5月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	西中間 裕	1954年 7月28日	1978年 4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1987年10月 同行ロンドン支店支店長代理 1992年 5月 同行国際業務部米州室 上席室長代理 1994年 8月 同行香港支店カイチェン出張所長 1996年 8月 同行審査部 調査役 1999年10月 同行デリバティブズ営業部 シニアバイスプレジデント 2002年 1月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 内部監査部調査役 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 監査部 業務監査室 上席調査役 2007年 4月 オリックス・リアルエステート株式会社(現オリックス不動産株式会社) 監査部長 2008年 3月 オリックス株式会社 監査部部長 2008年 7月 オリックス不動産株式会社 監査役 2012年 3月 オリックス不動産投資顧問株式会社 取締役監査部長 2015年 2月 トーセイ株式会社 常勤監査役 2016年 2月 トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社 監査役 2019年 5月 当社 常勤監査役(現任) 2019年 5月 株式会社Club One Systems 監査役(現任) 2019年 5月 株式会社オフィスアルファ 監査役(現任) 2019年 5月 株式会社No.1パートナー 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	竹内 朗	1967年 5月25日	1996年 4月 弁護士登録 2001年10月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 2006年 8月 国広総合法律事務所 パートナー 2010年 4月 プロアクト法律事務所開設パートナー(現任) 2010年 6月 カブドットコム証券株式会社 社外取締役兼監査委員会委員長 2014年 3月 GMOペパボ株式会社 社外監査役 2014年 6月 日本道路株式会社 取締役 2015年 5月 当社 社外監査役(現任) 2018年 6月 株式会社エコスタイル 社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社マイナビ 社外取締役(現任)	(注) 5	-
監査役	紙野 愛健	1968年 3月 4日	1995年10月 中央監査法人入所 1999年 4月 公認会計士登録 2008年 7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2008年 8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2011年 7月 紙野公認会計士事務所 代表(現任) 2011年 9月 税理士登録 2012年 4月 青山アクセス税理士法人 代表社員(現任) 2013年 5月 株式会社レナウン 監査役 2014年10月 青山アクセスコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 2015年 3月 株式会社エナリス 監査役 2016年 2月 当社 社外監査役(現任) 2017年 6月 株式会社エネルギープロダクト監査役(現任) 2018年 7月 プリモ・ジャパン株式会社 取締役監査等委員(現任) 2019年 6月 株式会社スペースバリューホールディングス 社外取締役(現任)	(注) 5	-
計					1,371,280

- (注) 1. 取締役 吉崎浩一郎、新村和夫は、社外取締役であります。
 2. 監査役 西中間裕、竹内朗及び紙野愛健は、社外監査役であります。
 3. 2021年 5月26日開催の定時株主総会の選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 2019年 5月29日開催の定時株主総会の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。

5. 2020年5月27日開催の定時株主総会の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります
6. 当社では、意思決定や施策実行の更なる迅速化、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員の職名及び氏名は次のとおりです。

(執行役員一覧)

職名	氏名
社長執行役員	辰巳 崇之
常務執行役員 法人事業本部長	桑島 恭規
上級執行役員 グループコーポレート本部長	久松 千尋
上級執行役員 パートナー事業本部長	平瀬 和宏
上級執行役員 ビジネスソリューション事業本部長	竹澤 薫
上級執行役員 法人事業本部 副本部長 オフィスソリューション事業部長 兼 NTT事業推進部長	上杉 元秀
執行役員 法人事業本部 ビジネスサポート事業部長	生熊 将人
執行役員 法人事業本部 HR推進事業部長	近藤 英之
執行役員 法人事業本部 システムサポート事業部長	森山 二郎
執行役員 法人事業本部 法人事業戦略室長	石渡 竜太
執行役員 社長室長	石澤 俊明
執行役員 グループコーポレート本部 本部長補佐 兼 リスク・コンプライアンス統括部長	川畑 雅也

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、それぞれ人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役吉崎浩一郎氏は、長年にわたる会社経営及び投資ファンド等における中堅企業、成長企業に対する豊富なアドバイスの経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していることから、社外取締役として選任しているものであります。

社外取締役新村和大氏は、数々のスタートアップ企業の育成、支援に関わっており、その幅広い経営に対する知見は、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、新たな社外取締役として選任しているものであります。

社外監査役西中間裕氏は、大手金融機関や東証一部上場企業にて長年にわたり監査業務に従事されてきた、その豊富な経験と高い見識を有し、適宜積極的な発言を行い、外部の視点をもって監査役としての監査業務を遂行していることから、社外監査役として選任しているものであります。

社外監査役竹内朗氏は、弁護士として、専門とする法務・コンプライアンスやリスクマネジメント業務についての豊富な経験と知見を有し、適宜積極的な発言を行い、外部の視点をもって監査役としての監査業務を遂行していることから、社外監査役として選任しているものであります。

社外監査役紙野愛健氏は、公認会計士、税理士として、財務・会計に関する相当程度の知見を有し、適宜積極的な発言を行い、外部の視点をもって監査役としての監査業務を遂行してしていることから、社外監査役として選任しているものであります。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めていないものの、会社法に定める社外役員の要件及び東京証券取引所の独立性に関する基準を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役2名及び社外監査役3名を独立役員として、東京証券取引所に届出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会等重要な会議への出席を通じ、またグループコーポレート本部及び内部監査室からの取締役会付議等事項に関する資料の事前配布や必要に応じた事前説明により、直接又は間接的に、監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制に関する報告を受け、適宜意見表明を行い、監督又は監査の実効性を高めています。

なお、社外取締役と監査役会は、半期に1度意見交換会を開催し、当社のガバナンス・リスクマネジメントの状況などについて意見交換や認識の共有を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

- ・当社はガバナンス機関として監査役会設置会社を選択しており、経営から独立性を確保すべく社外監査役3名で構成し、うち1名が常勤監査役を務めています。各監査役の選任事由（経験と能力）は、前項「(2) 役員 の状況」の「社外役員」の記載をご参照ください。
- ・なお、紙野監査役は、公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・また、内部監査室2名を補助使用人として兼務発令し、監査役業務を支援しています。

b. 監査役会の開催状況と個々の監査役の出席状況

- ・原則月1回監査役会を開催するほか必要に応じ臨時開催しています。第32期は計13回開催致しました。毎回の開催時間は約2時間です。個々の監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役（社外）	西中間 裕	全13回中13回（100%）
社外監査役	竹内 朗	全13回中12回（92%）
社外監査役	紙野 愛健	全13回中13回（100%）

- ・監査役会では、当社監査役会規程に基づき、監査役監査計画・監査報告書などの監査の基本事項、会計監査の相当性・監査報酬の同意・会計監査人評価に基づく再任等会計監査に係り決議を行います。
- ・各監査役監査活動及び常勤監査役からの活動報告に基づき、ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス、業務・財務の内部統制の整備・運用状況について協議しています。必要に応じ執行側に提言を行い、執行側から毎月その対応状況について報告を受け、監査の実効性の確保を図っています。
- ・取締役会及びリスク・コンプライアンス委員会の事務局から、決議・協議・報告事項の事前説明を受けています。

c. 監査方針と第32期重点監査項目

監査役会において、基本となる監査の方針と今期の重点監査項目を次のとおり定め、監査役監査を行いました。

< 監査方針 > 次の事項を念頭に監査を実施しております。

- () 経営陣及び従業員の誠実性、倫理観及びコンプライアンス
- () 上場企業に求められるガバナンス、リスクマネジメント、内部統制の整備・運用状況
- () 不祥事（重大な不正、不適切な行為等）予防体制の整備・運用状況
- () 情報セキュリティに関する対策状況
- () 財務諸表のインテグリティ

< 重点監査項目 > 第32期は次のテーマについて特に関心を以て監査を実施致しました。

- () リスクマネジメントの実効性の向上
- () 新事業・新商品に係る業務・リスク管理体制の構築状況
- () 人事管理、人材育成に関する指針・ルール等の整備と対策の状況
- () 新基幹システムの導入
- () 新型コロナウイルス対策
- () 財務報告に係る内部統制
- () 統合2社の完全子会社化及び子会社統括管理体制

d. 監査活動の概要

当社の「監査役監査基準」に基づき、次のような監査活動を監査役間で役割分担し実施しています。

< 監査役全員 >

- ・取締役会、リスク・コンプライアンス委員会への出席
- ・社長との月次、業務執行取締役との半期毎の意見交換会
- ・社外取締役との半期毎の意見交換会
- ・ほか年1度の役員を対象にした中期計画や成長戦略などを討議する会議、半期に1度の部長以上を対象にした経営戦略会議への出席
- ・会計監査人からの監査計画、監査報酬、四半期レビュー結果、年間会計・内部統制監査結果の報告聴取と討議
- ・事業報告、計算書類の検証

- ・内部監査室からの内部監査計画、個別監査結果などの報告聴取と討議（月次）

< 常勤監査役 >

- ・経営会議、グループ戦略会議への出席
- ・本社部署、営業等拠点、特定テーマの業務監査の実施
- ・経理部からの四半期毎の決算状況報告聴取、たな卸への立会
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・部署長との報告聴取、意見交換（適宜必要に応じ）
- ・監査役会運営
- ・監査役会事務局兼務の内部監査室との連携～共同監査の協議、内部統制の整備運用状況に係る情報交換
- ・上記による監査・モニタリングで得た重要な業務動向、ガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス・内部統制等に係る重要な情報を監査役会にて非常勤社外監査役へ共有しています。

< 非常勤社外監査役 >

- ・指名・報酬諮問委員会への出席
- ・営業等拠点への業務監査（第32期は新型コロナウイルス感染の影響で未実施でした）
- ・「高い専門性」と「他社の社外取締役や社外監査役での豊富な経験」に基づき、業務執行を監視し、取締役会等重要な会議や監査役会で忌憚のない意見・助言を提供しています。

e. 社外取締役との連携

- ・社外取締役と監査役会は、半期に1度意見交換会を開催し、当社のガバナンス・リスクマネジメントの状況などについて意見交換や認識の共有を図っています。これはコーポレートガバナンス・コードで要請されている「独立社外者のみを構成員とする定期的な会合」に資する機会でもあります。

内部監査の状況等

a. 内部監査の組織、人員及び手続

- ・内部監査は、当社内部監査規程に基づき、社長直轄の独立部門として「内部監査室」（人員2名）を設置しており、年間監査計画に基づき、社内の各部門の業務運営状況を専任者が定期的に監査しています。不備事象については改善勧告・提言を行い、改善状況のフォローにより実効性の高い監査に努めています。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

- ・監査役会は、会計監査人から監査計画や監査結果の報告を受け、当社のガバナンス・リスクマネジメント・内部統制等に関する情報や意見交換を行っています。毎回、内部監査室長も出席し、三様監査の連携も図っています。
- ・監査役は内部統制を所管するグループコーポレート本部に対し、業務監査や打合せの機会を通じ、内部統制に係る改善提言や意見・情報交換を行っています。
- ・監査役会は、毎月の監査役会にて内部監査室から年間監査計画や個別の内部監査結果の報告を受け、リスクや内部統制の状況について意見交換や認識の共有を図っています。また、常勤監査役と内部監査室は原則週次で意見・情報交換や打合せを行い、相互の監査品質の向上を図ると共に、合同監査も含め有効かつ効率的な監査の実施に取り組んでいます。
- ・内部監査室は上記の三様監査の連携に加え、会計監査人と財務諸表に係る内部統制の評価/監査を通じ、随時、相互に連携することで評価/監査の品質向上に努めています。
- ・内部監査室は当社の内部統制の整備運用を所管するグループコーポレート本部の各部門に対して、内部統制を適切に整備運用しているかを監査するとともに、事業部門への監査を含めて、発見された内部統制上の問題点や課題については、経営管理本部に対して適宜、改善指示や情報を伝達することで、経営管理本部による実効的な内部統制の整備運用が図られるよう努めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 山本 公太
指定社員 業務執行社員 井上 道明

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他6名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人の再任、解任、不再任の決定を次のとおりとしております。

() 会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。

() 会計監査人評価に基づき、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

監査役会は第32期事業年度の会計監査人の評価によりその妥当性を確認し、第33期事業年度における会計監査人の再任の方針を決定致しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の評価の主な項目は以下のとおりです。

- ・ 監査法人の品質管理体制
- ・ 監査チーム（独立性、担当能力など）
- ・ 監査計画、監査実施状況と監査結果報告
- ・ 監査報酬
- ・ 監査役とのコミュニケーション
- ・ 経営者、経理部、内部監査室など当社の関係者の評価

監査役会は第32期事業年度の会計監査人の評価を上記の項目に基づき総合的にを行い、当社の会計監査人として妥当であることを確認致しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	-	41,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	41,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模、特性、監査日数等を総合的に勘案し、監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会が、会計監査人及び社内関係部門から必要な資料を入手し、また報告を聴取して、会計監査人の監査計画の概要、前期の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、その上で監査役会において検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 基本方針

当社は、経営理念である「日本の会社を元気にする一番の力へ。私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。」の実現を目指し、取締役が役割を最大限発揮することができる健全なインセンティブとなるよう、報酬水準・構成を設定することとしています。具体的には以下の基本方針に沿って、指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決議するものとします。

<報酬の基本方針>

- ・当社の経営理念及び経営戦略に即した職務の遂行を促すものであること
- ・業績及び中長期の企業価値向上へバランスのとれたインセンティブであること
- ・企業の持続的な企業価値向上に資するものであること
- ・経営理念の実現に向け、優秀な人材の登用・維持ができる水準であること
- ・株主をはじめとしたステークホルダー重視の経営意識を高めるものであること
- ・ステークホルダーへの説明責任を果たせる、透明性・公正性のある報酬であること

<取締役の報酬体系>

当社の取締役の報酬は職責に応じた基本報酬（月額固定）及び賞与で構成されております。また、中長期的な目標の達成及び企業価値の増大を目指すために「ストックオプション制度」を導入しております。今後の当社の収益状況に対応して、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、賞与（業績連動報酬）、株式報酬制度等の報酬形態、水準及びその割合等につき、指名・報酬諮問委員会で審議を進めてまいります。

当社の監査役の報酬は、役位に応じて予め定められた基本報酬（月額固定）で構成されております。

ロ. 決定方法等

当社は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、取締役7名の報酬等の額について年額250,000千円以内（但し、使用人分の給与は含まない）、監査役3名の報酬等の額について年額40,000千円以内と決議しております。

各取締役の報酬額については、株主総会においてその総枠を決議し、取締役会において代表取締役社長に一任して決定しております。なお、代表取締役社長の当該決定は、役員報酬規程に準拠して適切なものとなるよう措置を講じています。

監査役の報酬については、同報酬上限の範囲内で、監査役会における協議に基づき実際の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	162,960	143,160	-	19,800	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	29,300	29,100	-	200	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的として区分することとしています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は当社グループの事業展開や取引関係の維持・強化及び新たな事業領域に係る市場調査などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資する企業の株式を取得・保有することとしております。また、保有にあたっては、個別の銘柄ごとに事業運営上の必要性及び保有の妥当性を十分に検証し、経済合理性を総合的に勘案したうえで判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	17,318
非上場株式以外の株式	3	2,707

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,000	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
非上場株式以外の株式	1	50	市場調査及び情報収集の目的のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	6,829
非上場株式以外の株式	1	14,792

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社光通信	100	666	市場調査及び情報収集の目的のため	有
	2,109	13,645		
株式会社大塚商会	100	100	市場調査及び情報収集の目的のため	無
	495	461		
スターティアホールディングス株式会社	100	-	市場調査及び情報収集の目的のため	無
	103	-		

(注) 1. 当社保有の特定投資株式は、60銘柄に満たない事から、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である特定投資株式についても記載しております。

2. 株式会社光通信は、当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である株式会社ブロードビークが、当社株式を保有しております。

3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また公益財団法人財務会計基準機構を含む外部団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 1,468,256	3 1,911,838
受取手形及び売掛金	1,378,102	4 2,268,124
商品及び製品	91,036	159,606
仕掛品	10,962	30,620
原材料及び貯蔵品	6,865	382,776
その他	204,705	277,675
貸倒引当金	3,591	4,151
流動資産合計	3,156,336	5,026,490
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	41,830	3 142,124
車両運搬具(純額)	0	2,771
土地	-	3 227,700
リース資産(純額)	60,564	110,531
その他(純額)	107,187	165,263
有形固定資産合計	1 209,582	1 648,390
無形固定資産		
のれん	-	741,957
リース資産	765	153
その他	35,476	70,553
無形固定資産合計	36,242	812,663
投資その他の資産		
投資有価証券	34,724	2 29,018
長期貸付金	32,235	4,756
繰延税金資産	76,834	151,490
敷金及び保証金	214,625	250,461
その他	123,547	179,213
貸倒引当金	39,107	11,951
投資その他の資産合計	442,860	602,989
固定資産合計	688,685	2,064,043
資産合計	3,845,022	7,090,534

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 637,049	3, 4 1,189,247
短期借入金	5 80,000	5 200,000
1年内償還予定の社債	20,000	3 14,000
1年内返済予定の長期借入金	-	3 246,800
リース債務	19,401	34,392
未払金	533,647	676,469
未払法人税等	92,555	264,109
賞与引当金	-	24,102
役員賞与引当金	20,000	20,000
製品保証引当金	-	13,328
買付契約評価引当金	-	500
前受収益	20,421	6,584
その他	245,041	376,762
流動負債合計	1,668,115	3,066,297
固定負債		
社債	-	3 49,000
長期借入金	-	1,169,912
リース債務	49,697	90,786
アフターサービス引当金	26,799	40,875
退職給付に係る負債	50,993	116,079
資産除去債務	13,567	13,675
長期前受収益	2,257	9,622
その他	30,845	43,581
固定負債合計	174,160	1,533,533
負債合計	1,842,276	4,599,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	521,481	595,455
資本剰余金	567,623	641,596
利益剰余金	954,800	1,265,925
自己株式	65,140	40,664
株主資本合計	1,978,765	2,462,312
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,701	2,458
退職給付に係る調整累計額	274	345
その他の包括利益累計額合計	7,426	2,803
新株予約権	10,291	7,516
非支配株主持分	6,263	18,070
純資産合計	2,002,746	2,490,703
負債純資産合計	3,845,022	7,090,534

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	8,818,067	11,838,577
売上原価	1 5,150,583	1 7,155,959
売上総利益	3,667,484	4,682,618
販売費及び一般管理費	2 3,306,272	2, 3 4,067,232
営業利益	361,211	615,385
営業外収益		
受取利息	925	436
受取配当金	431	388
助成金収入	1,320	60,285
自動販売機収入	871	877
保険解約返戻金	4,356	1,031
受取保険金	11,333	-
貸倒引当金戻入額	9,240	27,280
その他	280	9,227
営業外収益合計	28,759	99,527
営業外費用		
支払利息	4,526	10,441
支払手数料	1,646	4,634
貸倒損失	693	-
その他	19	2,073
営業外費用合計	6,885	17,149
経常利益	383,086	697,763
特別利益		
投資有価証券売却益	-	13,732
特別利益合計	-	13,732
特別損失		
固定資産除却損	4 799	-
特別損失合計	799	-
税金等調整前当期純利益	382,286	711,495
法人税、住民税及び事業税	132,927	341,984
法人税等調整額	16,804	46,514
法人税等合計	116,122	295,470
当期純利益	266,164	416,025
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	327	12,746
親会社株主に帰属する当期純利益	266,492	403,279

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	266,164	416,025
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	324	5,243
退職給付に係る調整額	274	620
その他の包括利益合計	49	4,622
包括利益	266,213	411,403
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	266,541	398,656
非支配株主に係る包括利益	327	12,746

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	518,656	564,389	781,296	-	1,864,341
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,825	2,825			5,650
剰余金の配当			92,987		92,987
親会社株主に帰属する当期純利益			266,492		266,492
自己株式の取得				65,140	65,140
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		408			408
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,825	3,233	173,504	65,140	114,423
当期末残高	521,481	567,623	954,800	65,140	1,978,765

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,377	-	7,377	7,656	-	1,879,375
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						5,650
剰余金の配当						92,987
親会社株主に帰属する当期純利益						266,492
自己株式の取得						65,140
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						408
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	274	49	2,634	6,263	8,947
当期変動額合計	324	274	49	2,634	6,263	123,370
当期末残高	7,701	274	7,426	10,291	6,263	2,002,746

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	521,481	567,623	954,800	65,140	1,978,765
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	51,062	51,062			102,124
株式交換による増加	22,911	22,911			45,822
剰余金の配当			92,154		92,154
親会社株主に帰属する当期純利益			403,279		403,279
自己株式の取得				148	148
自己株式の処分				24,625	24,625
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	73,973	73,973	311,124	24,476	483,547
当期末残高	595,455	641,596	1,265,925	40,664	2,462,312

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,701	274	7,426	10,291	6,263	2,002,746
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						102,124
株式交換による増加						45,822
剰余金の配当						92,154
親会社株主に帰属する当期純利益						403,279
自己株式の取得						148
自己株式の処分						24,625
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,243	620	4,622	2,774	11,806	4,409
当期変動額合計	5,243	620	4,622	2,774	11,806	487,957
当期末残高	2,458	345	2,803	7,516	18,070	2,490,703

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	382,286	711,495
減価償却費	74,630	133,699
のれん償却額	-	65,155
株式報酬費用	2,778	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,507	27,560
賞与引当金の増減額(は減少)	-	13,947
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,000	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	1,445
買付契約評価引当金の増減額(は減少)	-	500
アフターサービス引当金の増減額(は減少)	6,642	14,075
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,636	14,468
受取利息及び受取配当金	1,357	825
支払利息	4,526	10,441
投資有価証券売却損益(は益)	-	13,732
売上債権の増減額(は増加)	44,803	224,546
たな卸資産の増減額(は増加)	13,620	53,191
仕入債務の増減額(は減少)	24,749	125,032
未払金の増減額(は減少)	99,510	113,789
前受収益の増減額(は減少)	42,919	6,916
その他	57,075	36,930
小計	331,349	1,020,595
利息及び配当金の受取額	1,357	825
利息の支払額	4,435	11,082
保険金の受取額	11,333	-
法人税等の支払額	130,749	215,878
法人税等の還付額	-	1,631
営業活動によるキャッシュ・フロー	208,855	796,091
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	95,927	138,242
無形固定資産の取得による支出	24,390	34,090
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 1,635,333
貸付金の回収による収入	9,723	27,634
保険積立金の解約による収入	14,027	4,520
その他	32,146	22,096
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,713	1,797,607
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	120,000	120,000
長期借入れによる収入	-	1,500,000
長期借入金の返済による支出	-	130,931
社債の償還による支出	60,000	27,000
株式の発行による収入	5,650	100,979
自己株式の取得による支出	65,140	148
配当金の支払額	92,721	91,606
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	7,000	-
その他	17,428	26,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	342,639	1,445,098
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	262,497	443,582
現金及び現金同等物の期首残高	1,599,753	1,337,256
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,337,256	¹ 1,780,838

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社アレクソン

株式会社No. 1 デジタルソリューション

株式会社オフィスアルファ

株式会社Club One Systems

株式会社No. 1 パートナー

連結の範囲の変更

当連結会計年度に株式会社アレクソン及び株式会社No. 1 デジタルソリューションの全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数

1社

非連結子会社の名称

株式会社ウエルボ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

株式会社ウエルボ

(持分法を適用しない理由)

会社の規模が小規模であり、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外としております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

商品及び製品 先入先出法（一部個別法）

仕掛品 個別法
原材料及び貯蔵品 原材料は先入先出法、貯蔵品は最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

建物 8年～35年

車両運搬具 2年～6年

器具備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 3年～5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度末負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に充当するため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

当社製品に係る販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の売上に係る補修費の実績を基準にして計上しております。

買付契約評価引当金

将来のたな卸資産の収益性の低下により発生する損失に備えるため、商品の買付契約に基づく購入価額のうち、将来回収不能と見込まれる額を計上しております。

アフターサービス引当金

当社が販売する一部の商品に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の費用発生実績を勘案し、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。取引の開始に当たっては、所定の内部規程に基づき決裁手続を経て実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありまして。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありまして。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則および手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「売掛金」、「商品」及び「貯蔵品」は、当連結会計年度にて新たにそれぞれ受取手形、製品及び原材料が生じることとなったため、当連結会計年度より「受取手形及び売掛金」、「商品及び製品」及び「原材料及び貯蔵品」に科目名を変更しております。また、「流動負債」の「買掛金」は、当連結会計年度に新たに支払手形が生じることとなったため、当連結会計年度より「支払手形及び買掛金」に科目名を変更しております。これら表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に表示していた799千円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難であります。会計上の見積りに際しては、翌連結会計年度内には当該影響は軽微なものとなることと仮定しております。

当社グループは、当該仮定に基づく会計上の見積りは、当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に当該影響が長期化あるいは拡大した場合には、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	184,869千円	1,014,685千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	- 千円	1,538千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
現金及び預金(注)	131,000千円	131,000千円
建物	- 千円	83,047千円
土地	- 千円	227,700千円
計	131,000千円	441,747千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
買掛金	40,121千円	165,542千円
一年内償還予定の社債	- 千円	14,000千円
一年内返済予定の長期借入金	- 千円	2,762千円
社債	- 千円	49,000千円
計	40,121千円	231,304千円

(注) 定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

4 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
受取手形	- 千円	5,386千円
支払手形	- 千円	76,013千円

5 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,600,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	80,000千円	200,000千円
差引額	1,520,000千円	2,500,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上原価	5,604千円	41,914千円

(表示方法の変更)

たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の当該金額を注記しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料及び手当	1,609,298千円	1,831,802千円
賞与引当金繰入額	- 千円	12,723千円
役員賞与引当金繰入額	20,000千円	20,000千円
貸倒引当金繰入額	2,464千円	2,427千円
退職給付費用	13,112千円	19,118千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	- 千円	5,353千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物付属設備	331千円	- 千円
車両運搬具	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	436千円	- 千円
リース資産	32千円	- 千円
計	799千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	467千円	4,017千円
組替調整額	- 千円	11,903千円
税効果調整前	467千円	7,885千円
税効果額	142千円	2,642千円
その他有価証券評価差額金	324千円	5,243千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	396千円	854千円
組替調整額	- 千円	39千円
税効果調整前	396千円	894千円
税効果額	121千円	273千円
退職給付に係る調整額	274千円	620千円
その他の包括利益合計	49千円	4,622千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,128,360	18,300	-	3,146,660

(変動事由の概要)

新株発行の権利行使による増加 18,300株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	74,933	-	74,933

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加74,933株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加74,900株、単元未満株式の買取りによる増加33株であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	10,291
合計		-	-	-	-	-	10,291

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	46,925	利益剰余金	15	2019年2月28日	2019年5月30日
2019年10月11日 臨時取締役会	普通株式	46,062	利益剰余金	15	2019年8月31日	2019年11月18日

(注) 2019年5月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、設立30周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	46,075	利益剰余金	15	2020年2月29日	2020年5月28日

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,146,660	3,557,900	-	6,704,560

（変動事由の概要）

新株予約権の権利行使による増加	411,240株
株式分割による増加	3,146,660株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	74,933	75,083	56,630	93,386

（変動事由の概要）

株式分割による増加	74,933株
単元未満株式の買取りによる増加	150株
株式交換による減少	56,630株

新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	7,516	
合計		-	-	-	-	7,516	

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	46,075	利益剰余金	15	2020年2月29日	2020年5月28日
2020年10月14日 臨時取締役会	普通株式	46,078	利益剰余金	15	2020年8月31日	2020年11月16日

（注）2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	99,167	利益剰余金	15	2021年2月28日	2021年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	1,468,256千円	1,911,838千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	131,000千円	131,000千円
現金及び現金同等物	1,337,256千円	1,780,838千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
該当事項はありません

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社アレクソン及び株式会社リライ(現 株式会社N o . 1 デジタルソリューション)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

株式会社アレクソン

流動資産	1,814,619千円
固定資産	549,689千円
のれん	770,867千円
流動負債	588,336千円
固定負債	144,836千円
評価差額	111,191千円
その他	939千円
株式の取得価額	2,291,751千円
現金及び現金同等物	622,779千円
株式交換による株式の交付額	70,447千円
差引：取得のための支出	1,598,525千円

株式会社リライ(現 株式会社N o . 1 デジタルソリューション)

流動資産	1,647千円
固定資産	1,123千円
のれん	36,245千円
流動負債	2,016千円
固定負債	- 千円
株式の取得価額	36,999千円
現金及び現金同等物	191千円
差引：取得のための支出	36,808千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- (ア)有形固定資産

主として、複合機であります。

- (イ)無形固定資産

主として、社内システムであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	26,746千円	26,280千円
1年超	58,760千円	49,781千円
合計	85,507千円	76,062千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れや社債の発行により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行い、機動的に対応できる体制としております。

長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的にモニタリングを行い管理しております。

敷金及び保証金については、主に業務上の関係を有する企業に対する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金については、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金は、運転資金と株式取得資金として調達したものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化によるヘッジを行っております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,468,256	1,468,256	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,378,102		
貸倒引当金（ 1 ）	3,591		
	1,374,511	1,374,511	-
(3) 投資有価証券	23,104	23,104	-
(4) 長期貸付金（ 2 ）	32,606		
貸倒引当金（ 1 ）	31,838		
	768	748	19
資産計	2,866,639	2,866,620	19
(1) 支払手形及び買掛金	637,049	637,049	-
(2) 短期借入金	80,000	80,000	-
(3) 未払金	533,647	533,647	-
(4) 未払法人税等	92,555	92,555	-
(5) 社債（ 3 ）	20,000	20,000	-
負債計	1,363,252	1,363,252	-

- （ 1 ）受取手形及び売掛金並びに長期貸付金是对應する貸倒引当金を控除しております。
（ 2 ）長期貸付金は1年以内回収予定の金額を含めております。
（ 3 ）社債は1年以内償還予定の金額を含めております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,911,838	1,911,838	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,268,124		
貸倒引当金(1)	4,151		
	2,263,972	2,263,972	-
(3) 投資有価証券	21,398	21,398	-
(4) 長期貸付金(2)	4,972		
貸倒引当金(1)	4,558		
	413	411	2
資産計	4,197,623	4,197,621	2
(1) 支払手形及び買掛金	1,189,247	1,189,247	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払金	676,469	676,469	-
(4) 未払法人税等	264,109	264,109	-
(5) 社債(3)	63,000	63,178	178
(6) 長期借入金(4)	1,416,712	1,427,075	10,363
負債計	3,809,538	3,820,080	10,541

- (1) 受取手形及び売掛金並びに長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(2) 長期貸付金は1年以内回収予定の金額を含めております。
(3) 社債は1年以内償還予定の金額を含めております。
(4) 長期借入金は1年以内返済予定の金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年2月29日	2021年2月28日
敷金及び保証金	214,625	250,461
非上場株式	11,620	10,758

敷金及び保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,468,256	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,378,102	-	-	-
長期貸付金	370	27,677	-	-
合計	2,846,729	27,677	-	-

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない14,558千円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,911,838	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,268,124	-	-	-
長期貸付金	215	198	-	-
合計	4,180,178	198	-	-

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない14,558千円は含めておりません。

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	80,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	-	-	-	-	-
合計	100,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
社債	14,000	14,000	14,000	14,000	7,000	-
長期借入金	246,800	223,479	214,284	214,284	214,284	303,581
合計	460,800	237,479	228,284	228,284	221,284	303,581

(表示方法の変更)

前連結会計年度において個別に表示しておりました「売掛金」及び「買掛金」をそれぞれ「受取手形及び売掛金」及び「支払手形及び買掛金」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	14,106	3,833	10,273
投資信託	8,998	8,171	827
小計	23,104	12,004	11,100
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
	-	-	-
小計	-	-	-
合計	23,104	12,004	11,100

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額11,620千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,707	1,012	1,694
投資信託	9,698	8,141	1,557
小計	12,405	9,153	3,251
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	8,993	9,685	692
小計	8,993	9,685	692
合計	21,398	18,839	2,558

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額10,758千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	28,021	13,732	-
(2) 債権	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	28,021	13,732	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	750,000	580,368	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用しており、同制度からの支給額を控除した額が会社から支給されます。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	34,960	50,993
勤務費用	16,225	18,919
利息費用	223	214
数理計算上の差異の当期発生額	396	854
退職給付の支払額	813	1,217
退職給付債務の期末残高	50,993	68,055

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	-
退職給付費用	-	2,982
退職給付の支払額	-	6,470
新規連結による増加	-	51,512
退職給付にかかる負債の期末残高	-	48,024

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	50,993	116,079
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,993	116,079
退職給付に係る負債	50,993	116,079
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,993	116,079

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	16,225	18,919
利息費用	223	214
数理計算上の差異の費用処理額	-	39
簡便法で計算した退職給付費用	-	2,982
確定給付制度に係る退職給付費用	16,449	22,155

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）	当連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
数理計算上の差異	396	894
合計	396	894

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）	当連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
未認識数理計算上の差異	396	498
合計	396	498

（7）数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 （2020年2月29日）	当連結会計年度 （2021年2月28日）
割引率	0.42%	0.73%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上原価	545	-
販売費及び一般管理費	2,232	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業外収益(その他)	143	1,750

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 2013年4月22日	第3回新株予約権 2013年4月22日	第5回新株予約権 2015年2月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 253名	当社監査役 2名 子会社取締役 1名 外部協力者 8名	当社取締役 1名 当社従業員 67名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 575,280株	普通株式 168,000株	普通株式 185,880株
付与日	2013年4月30日	2013年4月30日	2015年2月27日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)2
対象勤務期間	2013年5月1日～ 2015年4月22日	2013年5月1日～ 2015年4月22日	2015年2月28日～ 2017年2月26日
権利行使期間	2015年4月23日～ 2023年4月22日	2015年4月23日～ 2023年4月22日	2017年2月27日～ 2025年2月26日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第6回新株予約権 2015年2月19日	第7回新株予約権 2017年11月15日	第8回新株予約権 2017年11月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 外部協力者 2社 5名	当社従業員 124名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 50名
株式の種類及び付与数	普通株式 489,600株	普通株式 31,680株	普通株式 303,840株
付与日	2015年2月27日	2017年12月7日	2017年11月30日
権利確定条件	(注)3	(注)4	(注)5
対象勤務期間	2015年2月28日～ 2017年2月26日	2017年12月8日～ 2019年11月20日	2017年12月1日～ 2020年5月31日
権利行使期間	2017年2月27日～ 2025年2月26日	2019年11月21日～ 2027年11月14日	2020年6月1日～ 2027年11月15日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2016年11月18日付株式分割(普通株式1株につき30株の割合)、2018年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2020年11月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権行使の条件

権利行使時に、当社又は子会社の取締役、従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。

3. 新株予約権行使の条件

権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問及び契約に基づく外部協力者の地位を保有していることとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。

4. 新株予約権行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権行使の条件

新株予約権者は、2019年 2 月期又は2020年 2 月期のいずれかの事業年度において、当社が提出した有価証券報告書に記載されている監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）における営業利益の額が下記（a）又は（b）に掲げる各水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を権利行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

（a） 営業利益の額が 360 百万円を超過した場合 行使可能割合：30%

（b） 営業利益の額が 400 百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 2013年4月22日	第3回新株予約権 2013年4月22日	第5回新株予約権 2015年2月19日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	238,800	6,000	169,560
権利確定	-	-	-
権利行使	104,160	-	64,320
失効	360	-	120
未行使残	134,280	6,000	105,120

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第6回新株予約権 2015年2月19日	第7回新株予約権 2017年11月15日	第8回新株予約権 2017年11月15日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	290,640
付与	-	-	-
失効	-	-	203,760
権利確定	-	-	86,880
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	244,320	27,360	-
権利確定	-	-	86,880
権利行使	226,320	3,600	12,840
失効	-	240	-
未行使残	18,000	23,520	74,040

(注) 2016年11月18日付株式分割（普通株式1株につき30株の割合）、2018年9月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）及び2020年11月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。なお、第8回新株予約権については、行使条件（前頁注5 参照）にて定めた業績水準（a）（b）のうち、（a）で確定しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 2013年4月22日	第3回新株予約権 2013年4月22日	第5回新株予約権 2015年2月19日
権利行使価格(円)	112	112	275
行使時平均株価(円)	1,388	-	1,452
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第6回新株予約権 2015年2月19日	第7回新株予約権 2017年11月15日	第8回新株予約権 2017年11月15日
権利行使価格(円)	275	625	556
行使時平均株価(円)	1,431	1,362	1,412
付与日における公正な評価単価(円)	-	289	9

(注) 2016年11月18日付株式分割(普通株式1株につき30株の割合)、2018年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2020年11月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による株式分割後の価格に換算して記載しております。なお、第2回及び第3回新株予約権については、2013年5月31日付で権利行使価格を下回る価額を払込金額とした第三者割当増資を実施したことに伴い、権利行使価格を調整して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 権利確定条件付き有償新株予約権にかかる当初の資産計上額、費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	-	120

7. 権利確定条件付き有償新株予約権の内容、規模及びその変動状況

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

会社名	提出会社
決議年月日	第9回新株予約権 2020年11月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 子会社取締役 2名 当社従業員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 120,000株
付与日	2020年12月10日
権利確定条件	(注) 1
対象勤務期間	2020年12月11日～ 2024年2月28日
権利行使期間	2024年3月1日～ 2030年2月28日

(注) 1. 新株予約権行使の条件

本新株予約権の付与を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位

にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役の過半数が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権者が2024年3月1日から2030年2月28日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の(a)、(c)、(i)の場合を除き、当社取締役の過半数（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

- (a) 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
- (b) 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
- (c) 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
- (d) 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (e) 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
- (f) 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
- (g) 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
- (h) 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
- (i) 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

本新株予約権者は、2024年2月期の事業年度における当社決算書上の連結損益計算書における営業利益が12.8億円に達しなかったときは、本新株予約権を行使することができない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年2月期）において存在した権利確定条件付き有償新株予約権を対象とし、権利確定条件付き有償新株予約権の数については、株式数に換算して記載しております。

権利確定条件付き有償新株予約権の数

会社名	提出会社
決議年月日	第9回新株予約権 2020年11月19日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	120,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	120,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	第9回新株予約権 2020年11月19日
権利行使価格(円)	1,392
行使時平均株価(円)	-
付与日における 公正な評価単価(円)	718

(注) 第9回新株予約権の公正な評価単価は、1株当たりの単価となっております。

8. 権利確定条件付き有償新株予約権の公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第9回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は、下記の通りです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)1	68.16%
予想残存期間(注)2	6.22年
予想配当率(注)3	2.13%
無リスク利率(注)4	0.11%

- (注) 1. 株価変動性は、予想残存期間(6.22年)に対応する過去期間の株価に基づき算定しておりますが、上場以降当該期間を経過していないため、上場後の参照可能な全期間の株価を参照しております。
2. 割当日から権利行使可能期間の中間点までの期間を採用しております。
3. 直近の配当実績30円に基づき算定しております。
4. 評価基準日における6年国債利回りであります。

9. 権利確定条件付き有償新株予約権の権利確定数の見積方法

権利確定条件等を考慮し、失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,479千円	6,013千円
未払事業税	10,460千円	21,555千円
アフターサービス引当金	8,206千円	12,516千円
退職給付に係る負債	15,614千円	37,583千円
投資有価証券評価損	6,889千円	6,889千円
未払賞与	21,265千円	31,327千円
賞与引当金	-千円	8,327千円
たな卸資産評価損	2,070千円	28,872千円
土地評価損	-千円	14,511千円
その他	27,346千円	57,680千円
繰延税金資産小計	106,332千円	225,276千円
評価性引当額	23,454千円	67,330千円
繰延税金資産合計	82,877千円	157,945千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,644千円	2,385千円
その他有価証券評価差額金	3,398千円	995千円
その他	5,671千円	7,337千円
繰延税金負債合計	11,715千円	10,718千円
繰延税金資産純額	71,162千円	147,227千円

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じており、その主な内容は当連結会計年度に新たに連結子会社とした株式会社アレクソンのたな卸資産評価損に係る評価性引当額の増加等であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「たな卸資産評価損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた29,417千円は、「たな卸資産評価損」2,070千円、「その他」27,346千円として組替えしております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	- %	2.85%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	- %	0.01%
住民税均等割額	- %	3.08%
評価性引当額	- %	0.03%
のれん償却費	- %	2.80%
税額控除	- %	1.73%
子会社との実行税率差異	- %	3.06%
その他	- %	0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	41.53%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アレクソン

事業の内容 ネットワーク・情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売(卸売)及びOEM/ODM供給、環境医療機器の企画・製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アレクソンは、ネットワーク・情報セキュリティ機器の開発、製造、販売(卸売)を行っており、当社グループが持つ情報セキュリティ機器(自社企画商品)・OA関連機器等の販売チャンネルと、株式会社アレクソンが持つ情報セキュリティ機器・ソフトの企画開発力・製造力を組み合わせることで、当社グループの事業分野の拡大に加え、両社に大きなシナジーを見込むことができると判断し、株式会社アレクソンの株式を取得し子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2020年7月31日及び2020年9月1日(みなし取得日 2020年6月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得及び株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

現金によるもの 98.7%

株式交換によるもの 1.3%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式取得により、当社が被取得企業の議決権を100%取得することによるものであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2021年2月28日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,221,304千円
	当社普通株式	70,447千円
取得原価		2,291,751千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式 1株：株式会社アレクソンの普通株式 9.553株

(2) 株式交換比率の算定方法

当社の企業価値については、当社が上場会社であり、市場株価が存在することから、市場株価法を採用し、本株式交換の取得基準日である2020年5月25日の当社終値1,013円を採用しております。一方で、非上場会社である株式会社アレクソンの企業価値については、公正性及び妥当性を確保するため、独立した第三者機関に算定を依頼し、その算定結果を踏まえ、当事者間で慎重に協議のうえ決定いたしました。

(3) 交付株式数

普通株式 28,315株

5. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価は、株式譲渡契約に基づき、今後一定の事象が発生することに伴い支払う契約となっております。取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

6. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 40,972千円

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,814,619千円
固定資産	549,689
資産合計	2,364,308
流動負債	588,336
固定負債	144,836
負債合計	733,172

8 . 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

770,867千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

9 . 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、一部の当社・支社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している一部の当社・支社等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	13,869千円	13,567千円
時の経過による調整額	107千円	108千円
資産除去債務の履行による減少額	410千円	- 千円
期末残高	13,567千円	13,675千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日至 2020年2月29日)
当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日至 2021年2月28日)
当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社クレディ・セゾン	2,950,735
NTTファイナンス株式会社	1,281,252

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社クレディ・セゾン	2,932,005
NTT・TCリース株式会社	1,255,091

(注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

2. NTT・TCリース株式会社は、2020年7月にNTTファイナンス株式会社がリース事業及びグローバル事業の一部を分社化した合弁会社であり、その事業を承継しました。当連結会計年度の販売実績については、NTTファイナンス株式会社に対する販売実績及びNTT・TCリース株式会社に対する販売実績を合算して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)アイ・イーグループ	東京都 豊島区	10	OA機器等 の販売	-	当社商品の 仕入先	OA機器の仕入 (注2)	1,205,577	未収入金	107,255
									買掛金	79,300
その他の 関係会社 の子会社	(株)FREEJOB	東京都 豊島区	10	人事コンサル タントサービ ス	-	サービス業 務受託先	サービスの取 次 (注2)	42,027	売掛金	46,229

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)エフティグループ	東京都 中央区	1,344	OA機器等 の販売他	-	その他の関 係会社の子 会社	子会社株式の 取得(注3)	2,221,304	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様に交渉の上決定しております。

3. 当社は、(株)エフティグループから、(株)アレクソンの株式を取得しております。当該株式の取得については、第三者機関により算定された価格を基礎として、協議の上合理的に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産	323円30銭	372円87銭
1株当たり当期純利益	43円24銭	64円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	40円65銭	59円75銭

(注) 1. 当社は、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	266,492	403,279
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	266,492	403,279
普通株式の期中平均株式数(株)	6,163,644	6,277,394
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	392,399	471,808
(うち新株予約権(株))	(392,399)	(471,808)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(第7回新株予約権228個、第8回新株予約権2,422個)。	新株予約権1種類(第9回新株予約権120,000個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社No. 1	第12回りそな銀行保証付無担保私募債	2015年 3月25日	10,000 (10,000)	- (-)	0.54	無担保社債	2020年 3月25日
株式会社No. 1	第13回横浜銀行保証付無担保私募債	2015年 3月31日	10,000 (10,000)	- (-)	0.50	無担保社債	2020年 3月31日
株式会社アレクソン	第3回りそな銀行保証付無担保私募債	2020年 3月25日	- (-)	63,000 (14,000)	0.25	無担保社債	2025年 3月25日
合計	-	-	20,000 (20,000)	63,000 (14,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
14,000	14,000	14,000	14,000	7,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,000	200,000	0.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	246,800	0.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,401	34,392	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	1,169,912	0.97	2022年3月～ 2027年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	49,697	90,786	-	2022年4月～ 2026年1月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	149,098	1,741,890	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結対照表上に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	223,479	214,284	214,284	214,284
リース債務	31,701	28,551	21,063	9,469

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,953,275	5,065,333	8,313,926	11,838,577
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()	(千円)	41,406	223,113	433,036	711,495
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(千円)	47,535	113,220	229,119	403,279
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	7.74	18.43	37.06	64.24

(注) 当社は、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()」を算定しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	7.74	26.17	18.52	26.51

(注) 当社は、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()」を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,139,924	2,688,247
売掛金	1,136,385	1,503,956
商品	71,370	105,341
仕掛品	10,962	-
貯蔵品	6,865	6,087
前渡金	3,827	6,045
前払費用	51,335	127,543
未収入金	1,165,669	1,167,599
その他	1,590,4	1,31,390
貸倒引当金	3,591	2,863
流動資産合計	3,069,652	2,633,348
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,830	36,471
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	107,187	147,186
リース資産	60,564	110,531
有形固定資産合計	209,582	294,189
無形固定資産		
ソフトウェア	35,476	48,305
リース資産	765	153
無形固定資産合計	36,242	48,458
投資その他の資産		
投資有価証券	34,724	20,025
関係会社株式	16,566	2,387,690
長期貸付金	32,235	4,756
破産更生債権等	7,268	7,268
繰延税金資産	72,491	99,243
敷金及び保証金	214,471	230,701
その他	116,278	150,779
貸倒引当金	39,107	11,827
投資その他の資産合計	454,930	2,888,637
固定資産合計	700,755	3,231,286
資産合計	3,770,408	5,864,634

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 657,261	1, 2 768,532
短期借入金	3 80,000	3 200,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	223,213
リース債務	19,401	34,392
未払金	1 532,851	1 622,421
未払費用	81,650	113,346
未払法人税等	88,504	97,222
未払消費税等	100,382	126,600
前受金	42,052	32,220
預り金	7,368	16,452
前受収益	26,536	12,307
役員賞与引当金	20,000	20,000
流動負債合計	1,676,009	2,266,708
固定負債		
長期借入金	-	1,160,717
リース債務	49,697	90,786
長期前受収益	15,942	17,703
アフターサービス引当金	17,335	26,803
退職給付引当金	50,596	68,553
資産除去債務	13,567	13,675
その他	25,173	25,589
固定負債合計	172,313	1,403,829
負債合計	1,848,322	3,670,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	521,481	595,455
資本剰余金		
資本準備金	465,506	516,568
その他資本剰余金	101,645	124,556
資本剰余金合計	567,151	641,124
利益剰余金		
利益準備金	63	63
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	880,536	988,345
利益剰余金合計	880,600	988,408
自己株式	65,140	40,664
株主資本合計	1,904,092	2,184,324
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,701	2,255
評価・換算差額等合計	7,701	2,255
新株予約権	10,291	7,516
純資産合計	1,922,085	2,194,096
負債純資産合計	3,770,408	5,864,634

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1 8,779,588	1 9,261,693
売上原価	1 5,173,130	1 5,629,634
売上総利益	3,606,458	3,632,058
販売費及び一般管理費	2 3,249,942	1, 2 3,420,068
営業利益	356,515	211,990
営業外収益		
受取利息	921	1 463
受取配当金	431	388
助成金収入	1,320	59,430
自動販売機収入	871	865
保険解約返戻金	4,356	1,031
受取保険金	11,333	-
貸倒引当金戻入額	9,240	27,280
その他	235	1 12,659
営業外収益合計	28,710	102,118
営業外費用		
支払利息	4,526	10,117
支払手数料	1,646	4,383
貸倒損失	693	-
その他	-	1,633
営業外費用合計	6,865	16,134
経常利益	378,359	297,974
特別利益		
投資有価証券売却益	-	13,732
特別利益合計	-	13,732
特別損失		
固定資産除却損	3 799	-
特別損失合計	799	-
税引前当期純利益	377,560	311,707
法人税、住民税及び事業税	126,092	136,091
法人税等調整額	13,471	24,348
法人税等合計	112,620	111,743
当期純利益	264,939	199,963

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品たな卸高		86,433		71,370	
当期商品仕入高		4,363,715		4,721,098	
計		4,450,148		4,792,468	
期末商品たな卸高		71,370	4,378,778	105,341	4,687,126
労務費			504,874		601,940
経費	1		277,712		329,605
当期総製造費用			5,161,366	100.0	5,618,672
期首仕掛品たな卸高			22,726		10,962
期末仕掛品たな卸高			10,962		-
売上原価			5,173,130		5,629,634

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
地代家賃	63,381	22.8	77,676	23.6
旅費交通費	67,302	24.2	63,422	19.2
減価償却費	49,304	17.8	81,377	24.7

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	518,656	462,681	101,645	564,326	63	708,585	708,648	-	1,791,630	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	2,825	2,825		2,825					5,650	
剰余金の配当						92,987	92,987		92,987	
当期純利益						264,939	264,939		264,939	
自己株式の取得								65,140	65,140	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	2,825	2,825	-	2,825	-	171,951	171,951	65,140	112,461	
当期末残高	521,481	465,506	101,645	567,151	63	880,536	880,600	65,140	1,904,092	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,377	7,377	7,656	1,806,664
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				5,650
剰余金の配当				92,987
当期純利益				264,939
自己株式の取得				65,140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	324	2,634	2,958
当期変動額合計	324	324	2,634	115,420
当期末残高	7,701	7,701	10,291	1,922,085

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	521,481	465,506	101,645	567,151	63	880,536	880,600	65,140	1,904,092	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	51,062	51,062		51,062					102,124	
株式交換による増加	22,911		22,911	22,911					45,822	
剰余金の配当						92,154	92,154		92,154	
当期純利益						199,963	199,963		199,963	
自己株式の取得								148	148	
自己株式の処分								24,625	24,625	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	73,973	51,062	22,911	73,973	-	107,808	107,808	24,476	280,231	
当期末残高	595,455	516,568	124,556	641,124	63	988,345	988,408	40,664	2,184,324	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,701	7,701	10,291	1,922,085
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				102,124
株式交換による増加				45,822
剰余金の配当				92,154
当期純利益				199,963
自己株式の取得				148
自己株式の処分				24,625
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,445	5,445	2,774	8,220
当期変動額合計	5,445	5,445	2,774	272,011
当期末残高	2,255	2,255	7,516	2,194,096

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品 先入先出法

但し、一部個別法

仕掛品 個別法

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 2年

器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充当するため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) アフターサービス引当金

当社が販売する一部の商品に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の費用発生実績を勘案し、計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。取引の開始に当たっては、所定の内部規程に基づき決裁手続を経て実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

当事業年度末において、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難であります。会計上の見積りに際しては、翌事業年度内には当該影響は軽微なものとなることと仮定しております。

当社は、当該仮定に基づく会計上の見積りは、当事業年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に当該影響が長期化あるいは拡大した場合には、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	46,390千円	93,142千円
短期金銭債務	27,371千円	148,375千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
現金及び預金(注)	131,000千円	131,000千円

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
買掛金	40,121千円	165,542千円

(注) 定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

3 当社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,600,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	80,000千円	200,000千円
差引額	1,520,000千円	2,300,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	236,379千円	168,361千円
営業費用	446,336千円	837,149千円
営業取引以外の取引高	- 千円	4,203千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料及び手当	1,573,791千円	1,619,257千円
役員賞与引当金繰入額	20,000千円	20,000千円
退職給付費用	13,112千円	14,269千円
減価償却費	23,457千円	26,998千円
貸倒引当金繰入額	2,464千円	1,979千円
おおよその割合		
販売費に属する費用	38.3%	36.8%
一般管理費に属する費用	61.7%	63.2%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物付属設備	331千円	- 千円
車両運搬具	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	436千円	- 千円
リース資産	32千円	- 千円
計	799千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は16,566千円、当事業年度の貸借対照表計上額は2,387,690千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 2月29日)	当事業年度 (2021年 2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,479千円	5,903千円
未払事業税	9,136千円	7,283千円
アフターサービス引当金	5,308千円	8,207千円
退職給付引当金	15,492千円	20,991千円
投資有価証券評価損	6,889千円	6,889千円
未払賞与	21,265千円	28,634千円
その他	29,417千円	40,044千円
繰延税金資産小計	101,989千円	117,953千円
評価性引当額	23,454千円	15,329千円
繰延税金資産合計	78,535千円	102,624千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,644千円	2,385千円
その他有価証券評価差額金	3,398千円	995千円
繰延税金負債合計	6,043千円	3,380千円
繰延税金資産純額	72,491千円	99,243千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 2月29日)	当事業年度 (2021年 2月28日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	- %	3.49%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	- %	0.01%
住民税均等割額	- %	6.56%
評価性引当額	- %	2.61%
税額控除	- %	3.95%
その他	- %	1.74%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	35.85%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額 (千円)
有形固定資産						
建物	41,830	-	-	5,358	36,471	38,702
車両運搬具	0	-	0	-	0	1,882
工具、器具及び備品	107,187	108,356	773	67,584	147,186	180,728
リース資産	60,564	74,864	-	24,897	110,531	52,035
有形固定資産計	209,582	183,220	773	97,840	294,189	273,348
無形固定資産						
ソフトウェア	35,476	24,500	-	11,671	48,305	-
リース資産	765	-	-	612	153	-
無形固定資産計	36,242	24,500	-	12,283	48,458	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

器具備品 パソコン 72,042千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	3,591	2,863	3,591	2,863
貸倒引当金(固定)	39,107	-	27,280	11,827
役員賞与引当金	20,000	20,000	20,000	20,000
アフターサービス引当金	17,335	9,467	-	26,803

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月中
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告揭示URL https://www.number-1.co.jp/ir/127-ir-koukoku
株主に対する特典	該当事項ありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第31期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月14日関東財務局長に提出

（第32期第2四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月14日関東財務局長に提出

（第32期第3四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年7月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年11月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない新株予約権証券の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年11月24日関東財務局長に提出

2020年11月19日に提出した臨時報告書（届出を要しない新株予約権証券の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2021年4月1日 至2021年4月30日）2021年5月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月27日

株式会社N o . 1
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人 東京事務所

指定社員 公認会計士 山本 公太 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 道明 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N o . 1の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N o . 1及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社N o . 1の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社N o . 1が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社N o . 1
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人 東京事務所

指定社員 公認会計士 山本 公太 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 道明 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N o . 1の2020年3月1日から2021年2月28日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N o . 1の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。